



## 第2章 子ども・若者、子育て家庭の状況

### 1. 実態把握の方法

#### (1) 統計データによる把握

本市における生活保護制度、就学援助制度、児童扶養手当制度などの制度利用者数、不登校、進学率などの関連する統計データから実態を整理しました。

#### (2) アンケート調査

##### ① アンケート調査の実施概要

「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査 アンケート調査」(以下「アンケート調査」という。)は、子どもや子育て家庭の健康や生活の状況、子どもの学習や経験の状況、保護者の就業や家庭の収入の状況、子どもや子育て家庭の抱える悩みや支援ニーズ等について、広く実態を把握することを目的に実施しました。調査の実施概要は次のとおりです。

図表2-1-1-1 アンケート調査の概要

	5歳児保護者調査	小学5年生調査 (児童・保護者)	中学2年生調査 (生徒・保護者)
調査対象	市内の5歳児のいる保護者(全数)	市立小学校(35校)の小学5年生の児童と、その保護者	市立中学校(19校)の中学2年生の生徒と、その保護者
調査方法	各家庭に郵送で配布し、郵送にて回収。	市立小学校を經由して各家庭に配布し、郵送にて回収。	市立中学校を經由して各家庭に配布し、郵送にて回収。
調査期間	平成30年9月22日～10月15日	平成30年9月28日～10月15日	平成30年9月28日～10月31日
配布数	保護者票： 3,845件	子ども票：3,957件 保護者票：3,957件	子ども票：3,600件 保護者票：3,600件
回収状況 (回収率)	保護者票： 2,457件(63.9%)	子ども票：1,595件(40.3%) 保護者票：1,602件(40.5%)	子ども票：1,049件(29.1%) 保護者票：1,076件(29.9%)

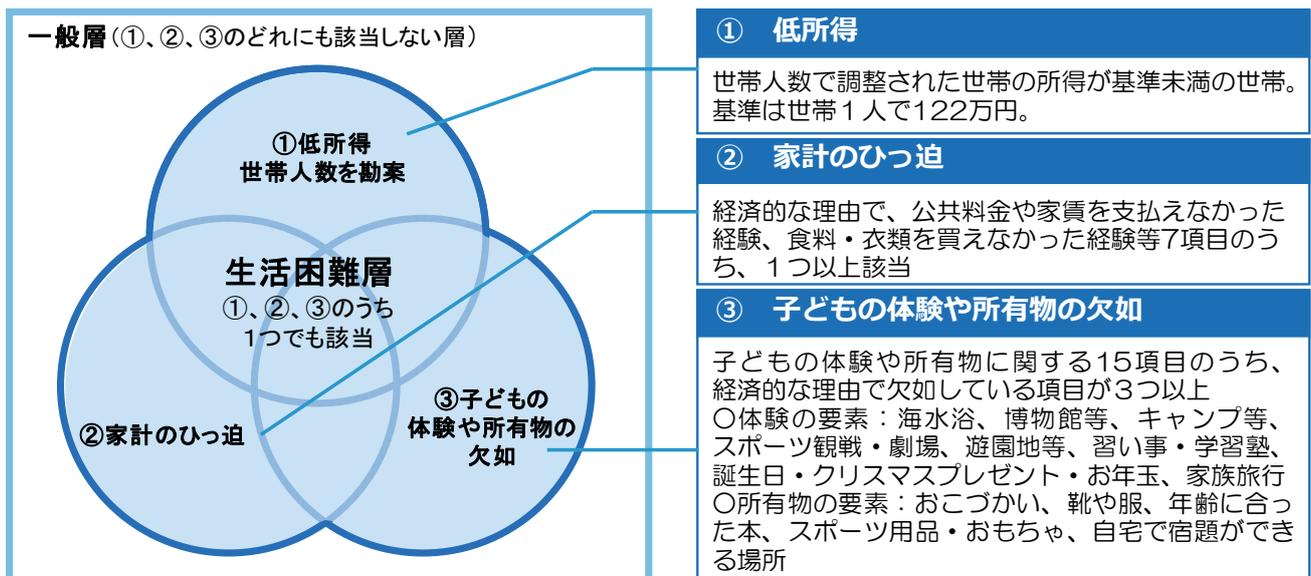
## ② アンケート調査の分析の視点

アンケート調査の世帯の状況に関する回答結果を用いて、「生活困難層別」、「世帯タイプ別」、「子どもの養育の要因別」に回答者の世帯を分類し、クロス集計による分析を行いました。クロス集計は、「回答者をいくつかのグループに分け、グループによってどのような状況の違いがあるかを分析する」という目的で実施しました。なお、小学5年生調査、中学2年生調査では、保護者の調査票と子どもの調査票を、同一世帯の情報として紐づけて分析しています。

### (ア) 「生活困難層」の視点

家庭の経済的な生活困難の状況は、アンケート調査回答の①低所得、②家計のひっ迫、③子どもの体験や所有物の欠如の3要素への該当状況により判定しました。3要素の1つでも該当する場合を「生活困難層」、2つ以上に該当する場合を「困窮層」と分類しました。

図表2-1-1-2 生活困難層の抽出条件



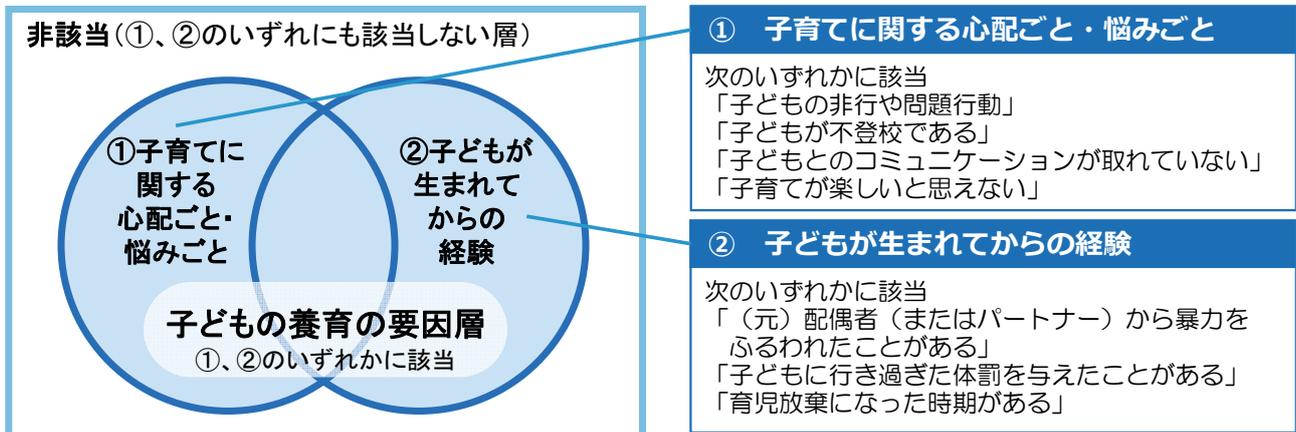
### (イ) 「世帯タイプ」の視点

「世帯タイプ」は、アンケート調査回答の保護者の婚姻状況と、同居家族の状況から、「ひとり親世帯（2世代同居）」、「ひとり親世帯（3世代同居）」、「ふたり親世帯（2世代同居）」、「ふたり親世帯（3世代同居）」の4分類を設けて分析をしました。「ひとり親世帯（2世代同居）」は、保護者の婚姻状況が配偶者と「離別（別居）」「死別」「未婚・非婚」のいずれかに該当し、祖父母と同居していない世帯を指します。

### (ウ) 「子どもの養育の要因層」の視点

「子どもの養育の要因層」は、厚生労働省の「児童虐待に係る児童相談所と市町村の共通リスクアセスメントツールについて」に掲載されている「リスク因子の主な指標例」を参考に、アンケート調査の設問から次のように該当条件を設定しました。

図表2-1-1-3 子どもの養育の要因層の抽出条件



アンケート調査への回答状況から、子どもの養育状況に具体的な影響が出ているか、子どもの養育に影響が出るリスクが高いと想定されるグループを「子どもの養育の要因層」と分類しました。

### (3) ヒアリング調査

様々な困難を抱える子ども・若者、子育て家庭と、普段から接点を持っている関係者や支援者に、子どもや世帯の日常的な生活の様子、世帯の特徴、抱えている困りごとをうかがい、様々な困難の背景にある要因や子どもの育ちに与える影響を把握するという目的で実施しました。子どもや保護者の支援に関連する32団体を対象として、2018年(平成30年)8~10月にかけて実施しました。

ヒアリング調査では、「経済的な貧困」に限定せず、子どもの社会的自立に向けた育ちを阻害する様々な要因や課題を含めて、支援に関わっているそれぞれの立場から気になる子どもや子育て家庭の実態についてヒアリング調査を行いました。なお、ヒアリング調査を受けた支援者が把握した子どもや子育て家庭の状況であるため、当然にすべてのケースを代表するものではなく、また網羅的に課題が把握されていない可能性がある点に留意が必要です。

## 2. 子ども・若者、子育て家庭に関する概況

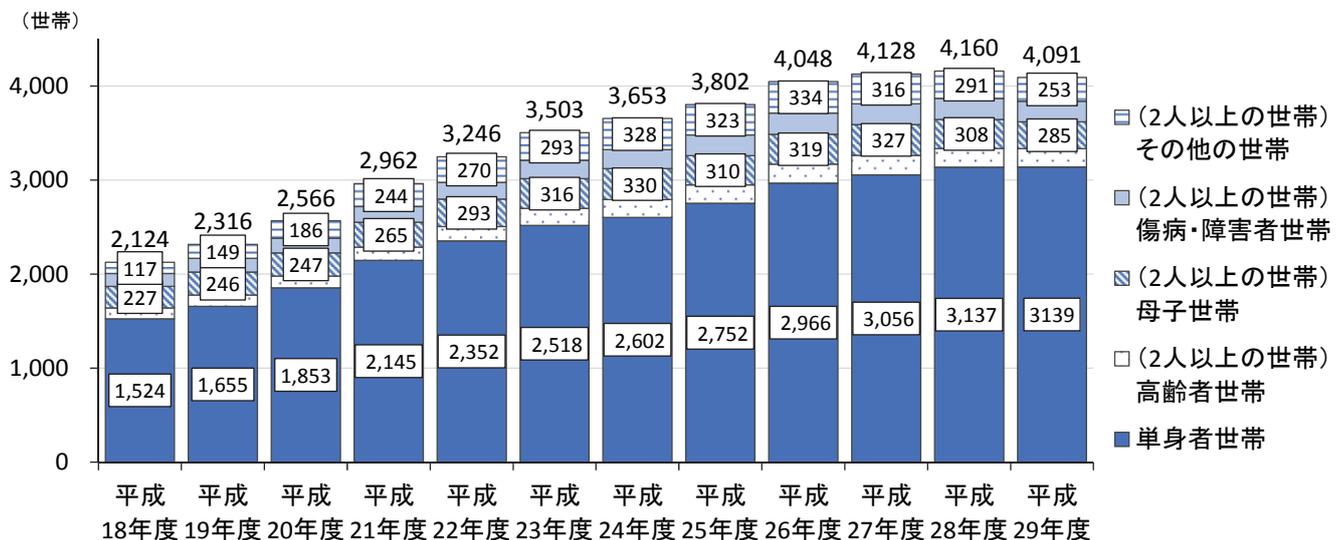
### (1) 困難を抱えやすい子ども、子育て家庭の概況

#### ① 経済的困窮を抱える世帯

##### (ア) 生活保護受給世帯数の推移

本市の生活保護受給世帯の数は、単身者世帯を中心に増加傾向にあり 2018 年（平成 30 年）3 月末時点で 4,091 世帯となっています。2006 年度（平成 18 年度）から 2017 年度（平成 29 年度）の変化をみると、「母子世帯」は約 1.3 倍、「その他の世帯」は約 2.2 倍に増加しています。

図表2-2-1-1 本市の生活保護受給世帯数の推移

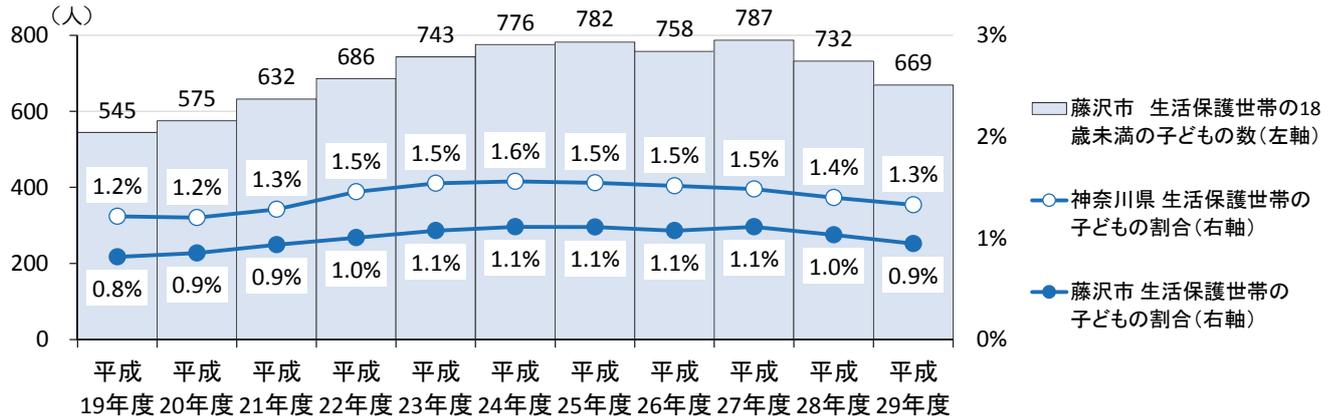


資料：神奈川県「神奈川県福祉統計」  
※各年度3月時点

##### (イ) 生活保護受給世帯の18歳未満の子どもの数

本市の生活保護受給世帯の18歳未満の子どもの数は、2007年度（平成19年度）から2017年度（平成29年度）にかけて約1.2倍に増加しました。2017年度（平成29年度）時点で669人、本市の18歳未満の子どもに占める割合は0.9%となっています。神奈川県の生活保護受給世帯の子どもの割合と比較すると、本市の割合は低い傾向にあります。

図表2-2-1-2 生活保護受給世帯数の子どもの数と割合の推移



資料：藤沢市「藤沢市の人口と世帯数 年齢別人口（住民基本台帳による）」、神奈川県「神奈川県福祉統計」「神奈川県年齢別人口統計調査」より作成

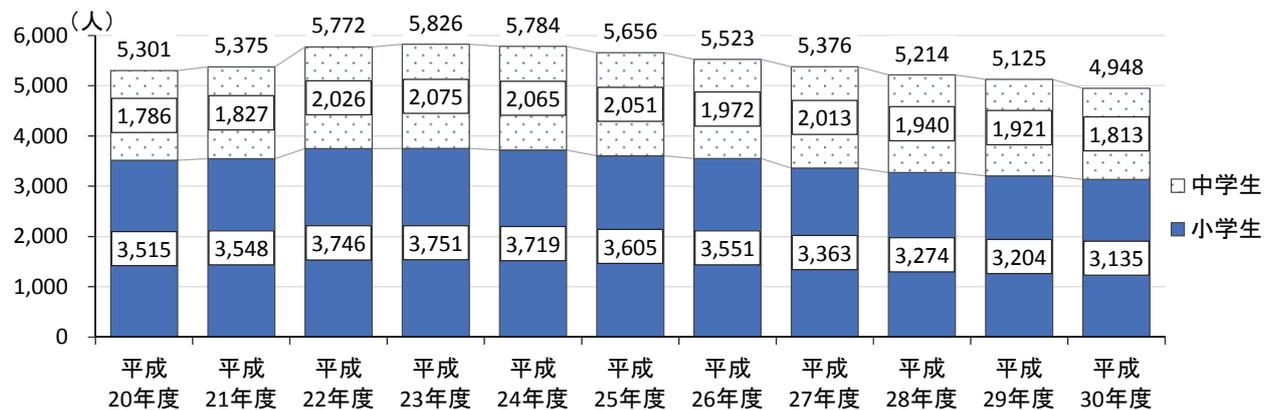
※生活保護受給世帯に属する18歳未満の子どもの数の、18歳未満の子ども全体に対する割合。

※各年度7月末時点の値。ただし、神奈川県の18歳未満の子どもの数（分母）は各年1月1日時点の値。

### (ウ) 就学援助受給世帯の数

就学援助制度とは、経済的な理由によって就学が困難な市立小学生と市立中学生の保護者を対象に給食費等の援助をする制度です。本市の就学援助受給世帯の子どもの数をみると、2011年度（平成23年度）以降減少が続いており、2018年度（平成30年度）は4,948人となっています。

図表2-2-1-3 就学援助受給世帯の子どもの数(小学生・中学生)の推移



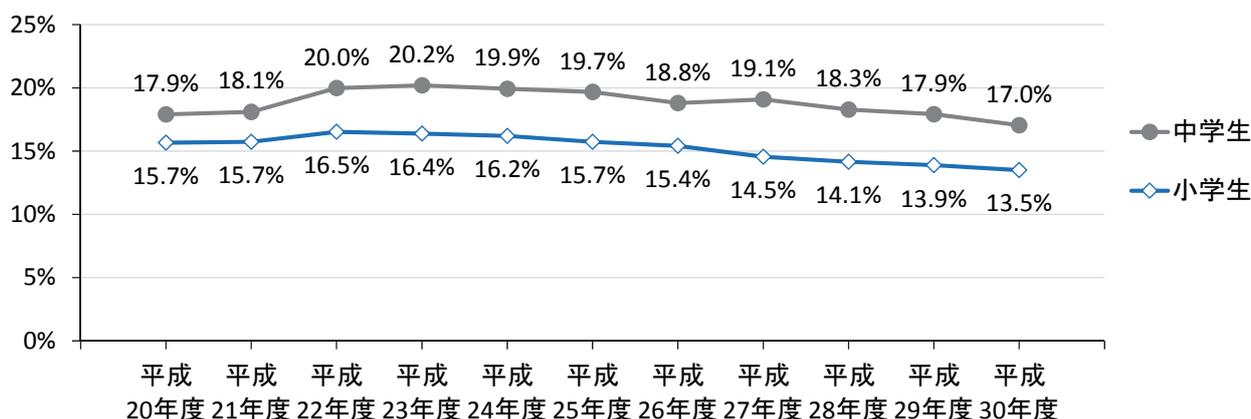
資料：藤沢市教育委員会

※就学援助受給世帯の小学生・中学生の数は、2008・2009年度（平成20・21年度）は8月30日時点、それ以外は各年度3月末時点の値。

## (工) 就学援助受給世帯の子どもの割合

就学援助受給世帯の子どもの割合をみると、小学生は2011年度（平成23年度）以降、中学生は2012年度（平成24年度）以降ゆるやかな減少傾向にあります。2018年度（平成30年度）では、小学生が13.5%、中学生が17.0%となっています。また、小学生と中学生を比べると、中学生のほうが就学援助率が高い傾向にあります。

図表2-2-1-4 就学援助受給世帯の子どもの割合（小学生・中学生）



資料：藤沢市教育委員会

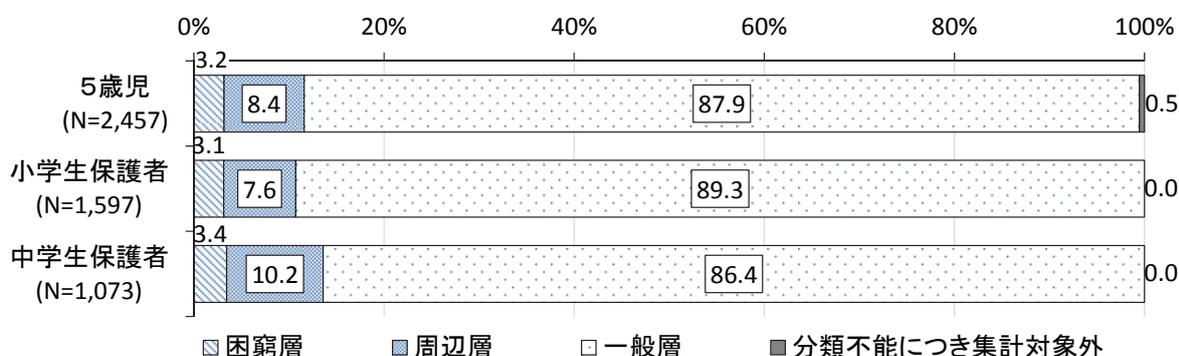
※小学生は、就学援助受給世帯の小学生の数を分子、小学校の児童の数を分母として算出した。中学生は、就学援助受給世帯の中学生の数を分子、中学校の生徒の数を分母として算出した。就学援助受給世帯の小学生の数・中学生の数（分子）は、2008・2009年度（平成20・21年度）は8月30日時点、それ以外は各年度3月末時点の値。小学校の児童の数・中学校の生徒の数（分母）は各年度5月1日時点の値。

## (オ) アンケート調査における生活困難層の割合

アンケート調査において、子育て家庭の経済的な生活困難の状況は、①低所得、②家計のひっ迫、③子どもの体験や所有物の欠如の3要素への該当状況で判定しています。

3要素のうち1つ以上該当する「生活困難層」は5歳児では全体の11.6%、小学5年生は10.7%、中学2年生では13.6%となっています。2要素に該当する「困窮層」は5歳児で3.2%、小学5年生は3.1%、中学2年生では3.4%となっています。

図表2-2-1-5 アンケート調査における生活困難層の分布状況

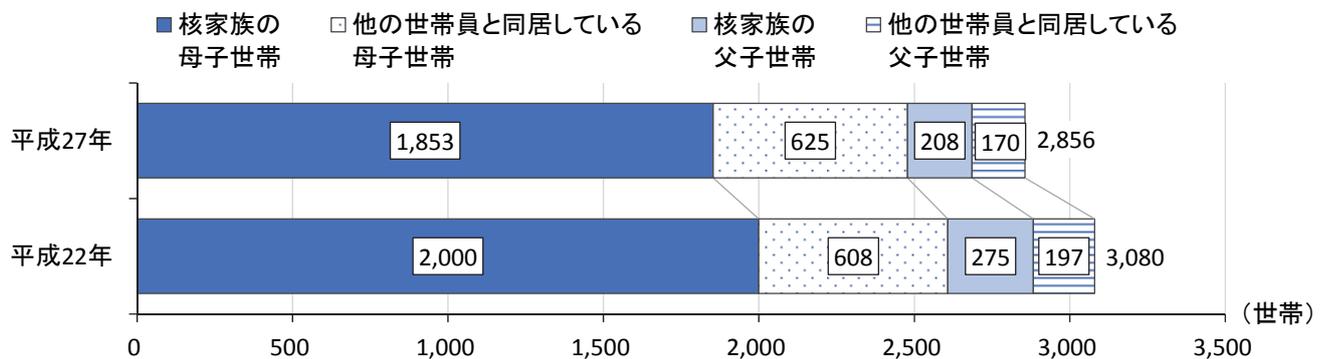


## ② ひとり親世帯

### (ア) 18歳未満の子どものいる世帯数\*

国勢調査結果によると、本市の18歳未満の子どものいるひとり親世帯の数は2010年（平成22年）の3,080世帯から2015年（平成27年）の2,856世帯に減少しています。ひとり親世帯のうち、母子世帯が全体の8割以上を占め、特に親と子のみの核家族の母子世帯が多くなっています。18歳未満の子どものいる世帯のうち、ひとり親世帯の割合は2015年（平成27年）時点で6.8%となっています。

図表2-2-1-6 18歳未満の子どものいるひとり親世帯の数(本市、世帯類型別)



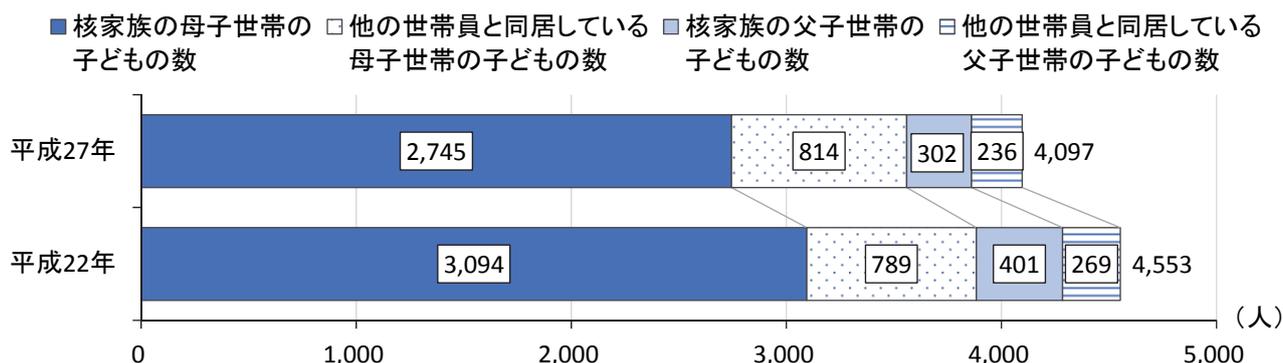
資料：総務省「国勢調査」

※図の「核家族の母（父）子世帯」は、国勢調査の「母（父）子世帯」の「18歳未満世帯員がいる一般世帯数」を指す。「他の世帯員と同居している母（父）子世帯」は、国勢調査の「母（父）子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」の「18歳未満世帯員がいる一般世帯数」から「母（父）子世帯」の「18歳未満世帯員がいる一般世帯数」を除いた値を指す。なお、国勢調査の「母（父）子世帯」は、「未婚、死別または離別の女（男）親と、その未婚の20歳未満の子供及び他の世帯員（20歳以上の子供を除く。）からなる一般世帯」とされているため、例えば21歳と17歳のきょうだいがいるひとり親世帯などはここには含まれないという点に留意が必要。

### (イ) 18歳未満の子どものいるひとり親世帯の子どもの数\*

国勢調査結果によると、本市の18歳未満の子どものいるひとり親世帯の子どもの数は、2010年（平成22年）の4,553人から2015年（平成27年）には4,097人に減少しています。世帯類型の内訳をみると、母子世帯の子どもの数が8割以上を占め、特に親と子のみの核家族の母子世帯が多くなっています。18歳未満の子どものいるひとり親世帯の子どもの割合は、2015年（平成27年）時点で5.9%となっています。

図表2-2-1-7 18歳未満の子どもがいるひとり親世帯の子どもの数(本市、世帯類型別)



資料：総務省「国勢調査」

※ここでの「核家族の母(父)子世帯の子どもの数」は、国勢調査の「母(父)子世帯」の「18歳未満世帯人員」を指す。「他の世帯員と同居している母(父)子世帯の子どもの数」は、国勢調査の「母(父)子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)」の「18歳未満世帯人員」から「母(父)子世帯」の「18歳未満世帯人員」を除いた値を指す。なお、国勢調査の「母(父)子世帯」は、「未婚、死別または離別の女(男)親と、その未婚の20歳未満の子ども及び他の世帯員(20歳以上の子供を除く。）」からなる一般世帯」とされているため、例えば21歳と17歳のきょうだいがいるひとり親世帯などはここには含まれないという点に留意が必要。

### (ウ) 児童扶養手当受給世帯数

児童扶養手当とは、父母の離婚や、父又は母の死亡などによって、父又は母と生計を同じくしていない児童について手当を支給する制度です。所得制限があり、児童扶養手当の一部または全部が支給されないことがあります。

本市で児童扶養手当を受給している世帯数の推移をみると、2012年度(平成24年度)には2,515世帯でしたが、2018年度(平成30年度)は2,248世帯となっています。

図表2-2-1-8 児童扶養手当受給世帯数の推移(本市)



資料：藤沢市

※各年度3月31日時点の値。

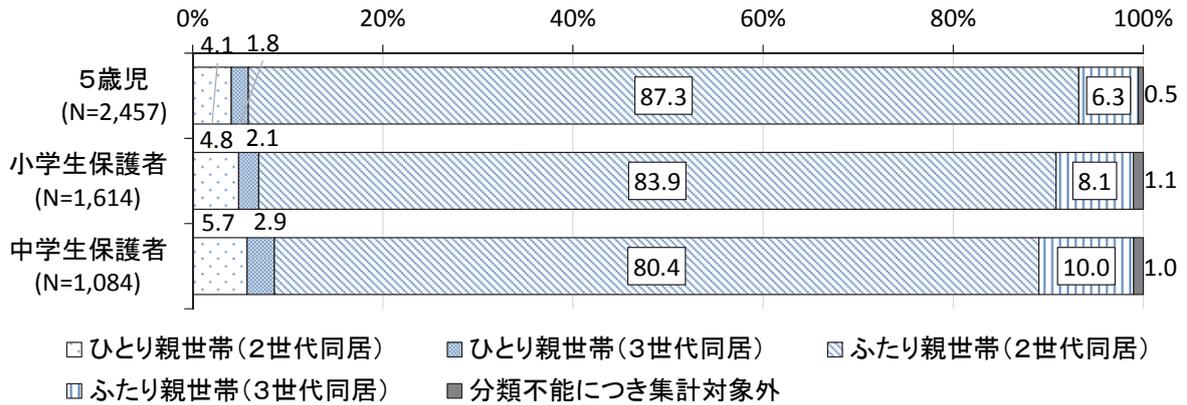
※児童扶養手当全部支給停止の世帯数は除く。

※児童扶養手当は、きょうだいで18歳以上や20歳以上の子どもがいる世帯のひとり親や、父母ともに不明である児童を監護している人にも支給されることがあるため、国勢調査のひとり親世帯数と単純に比較することはできない点に留意が必要。

## (エ) アンケート調査におけるひとり親世帯の割合

アンケート調査で、5歳児の同居家族の世帯タイプをみると、ひとり親世帯（2世代同居）が4.1%、ひとり親世帯（3世代同居）が1.8%、ふたり親世帯（2世代同居）が87.3%、ふたり親世帯（3世代同居）が6.3%となっています。祖父母と同居していない、ひとり親世帯（2世代同居）は、大人一人が、仕事、育児、家事を担う必要があり、他の世帯タイプと比較して時間的な余裕が不足する状況にあると考えられます。

図表2-2-1-9 アンケート調査における同居家族の世帯タイプの分布状況



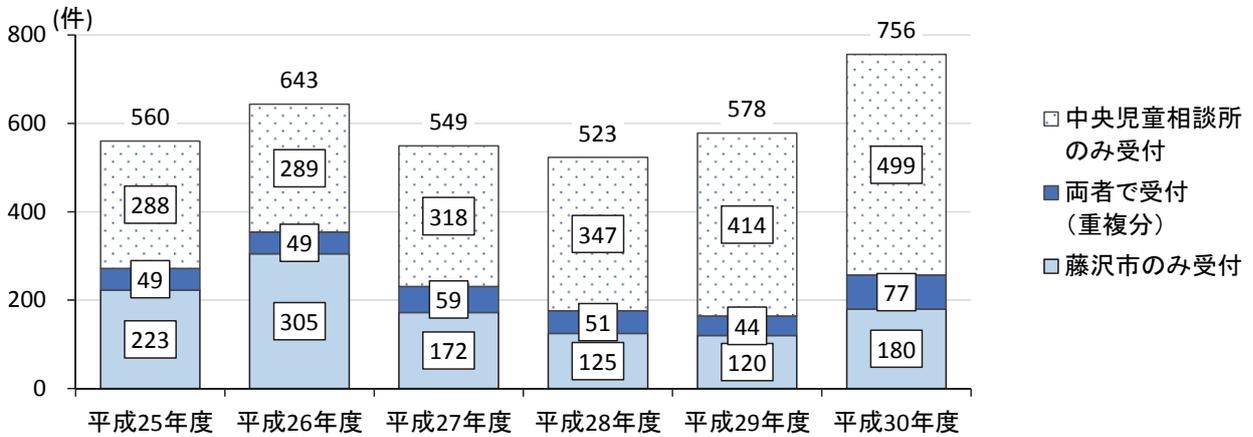
### ③ 児童虐待、子育てに困難を抱える世帯

#### (ア) 虐待相談件数の推移

本市に関連する虐待相談の新規受付件数の推移をみると、2013年度（平成25年度）は中央児童相談所受付分（本市分）と本市受付分の合計が560件でしたが、2018年度（平成30年度）は756件となり、過去6年間で約1.3倍に増加しています。

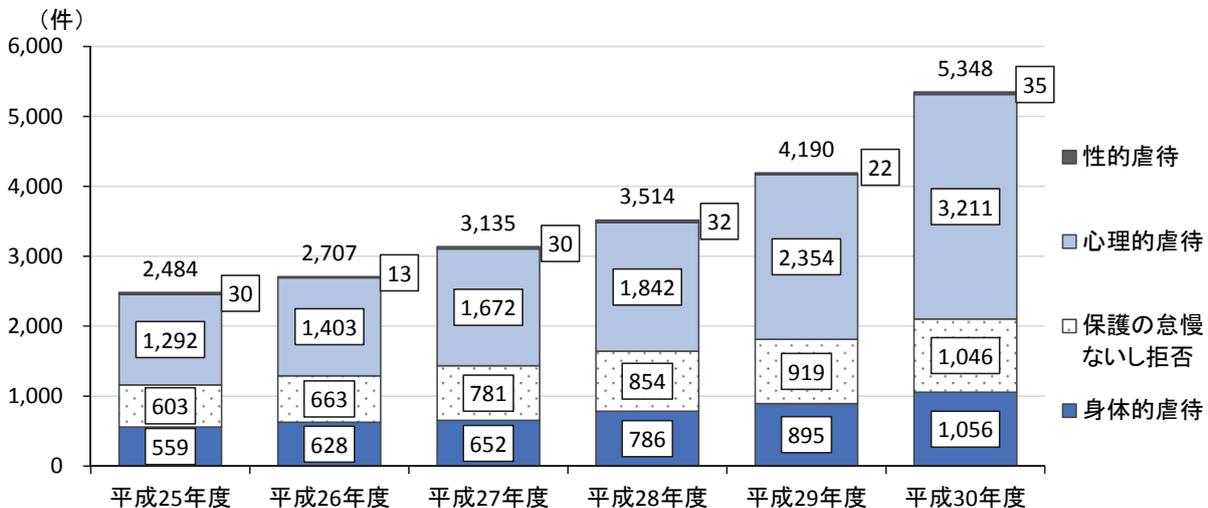
神奈川県児童相談所の虐待相談受付件数の内容別の内訳をみると、2018年度（30年度）は心理的虐待、身体的虐待、保護の怠慢ないし拒否（ネグレクト）、性的虐待の順に多くなっています。過去6年間で心理的虐待は約2.5倍、身体的虐待は約1.9倍、保護の怠慢ないし拒否（ネグレクト）は約1.7倍に増加しました。

図表2-2-1-10 虐待相談の新規受付件数(中央児童相談所・藤沢市)



資料：神奈川県中央児童相談所資料、藤沢市資料より作成

図表2-2-1-11 神奈川県内児童相談所虐待相談受付内容別件数  
(政令市・児童相談所設置市除く)



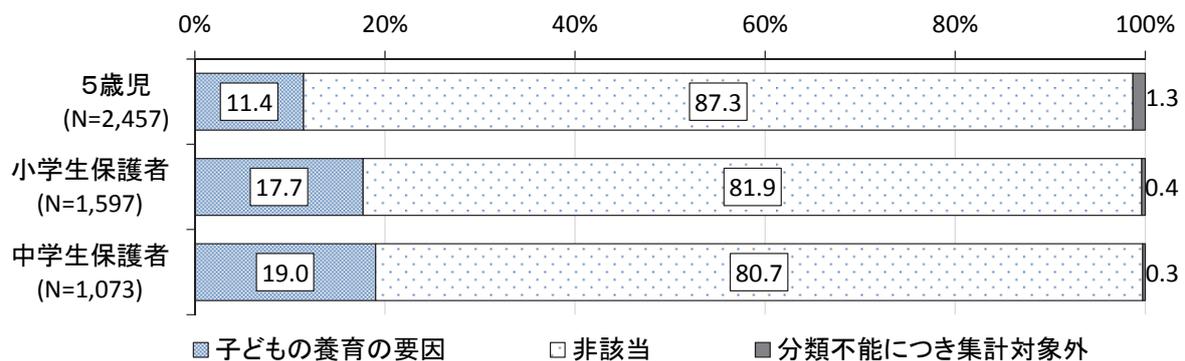
資料：神奈川県「児童相談所虐待相談受付件数の内訳（政令市・児童相談所設置市除く）」

## (イ) アンケート調査における子どもの養育に困難を抱える層の分布状況

厚生労働省の「児童虐待に係る児童相談所と市町村の共通リスクアセスメントツールについて」に掲載された「リスク因子の主な指標例」を参考に、アンケート調査回答のリスク因子への該当状況から子どもの養育に困難を抱える層（子どもの養育の要因層）を区分し集計しました。

子どもの養育の要因層に該当するのは、5歳児で11.4%、小学5年生で17.7%、中学2年生で19.0%となっています。

図表2-2-1-12 アンケート調査における子どもの養育の要因層の分布状況



## ④ ヒアリング調査の個別事例の子ども・子育て家庭

ヒアリング調査では、44件の個別事例について、子どもや子育て家庭と接点を持つ支援者から聞き取りを行いました。

44件の個別事例のうち、両親のいる世帯の事例は15件で、ひとり親世帯の事例は29件でした。生活保護制度を利用している世帯は12件、保護者に障がいあるいは重い疾病のあるケースが15件、子どもに障がい（発達障がい含む）あるいは重い疾病のあるケースが9件、4人以上の子どもがいる多子世帯のケースが9件、両親の片方あるいは両方が外国籍の世帯が10件となっていました。

また、「ひとり親世帯」「保護者が子どもに障がい・疾病がある」「4人以上の多子」「外国籍の保護者」の世帯の状況が、複数重なっていることが把握された個別事例は44件中23件でした。

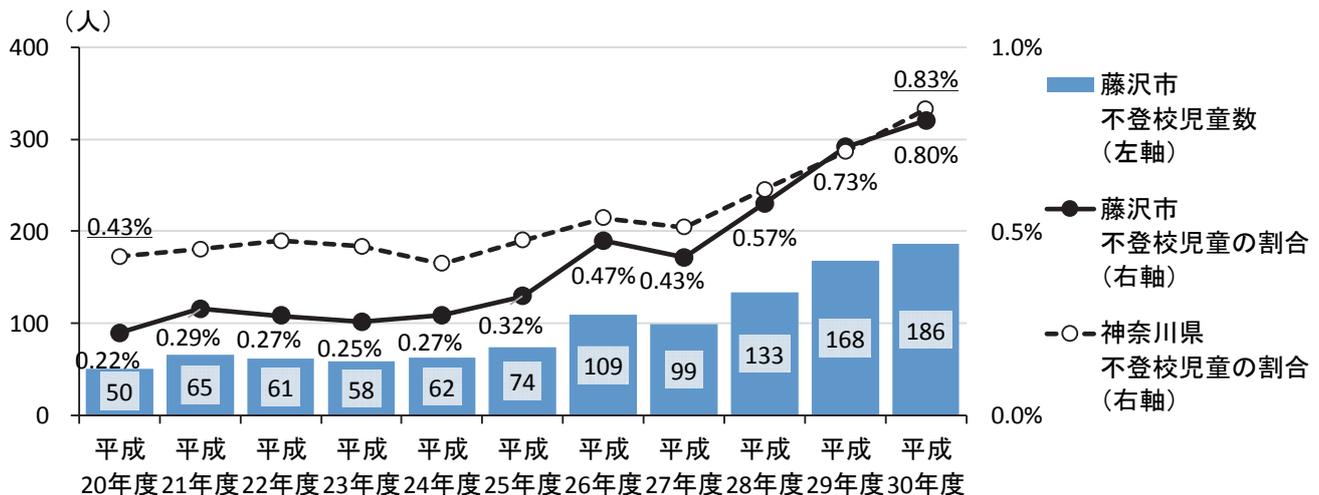
## (2) 子ども・若者に関わる概況

### ① 不登校の児童生徒の状況

#### (ア) 市立小学校の不登校の児童の数と割合

本市の市立小学生のうち年間30日以上欠席した不登校児童の数は、近年増加傾向にあり、2018年度（平成30年度）は186人（0.8%）となっています。

図表 2-2-2-1 不登校児童数と割合の推移（公立小学校）

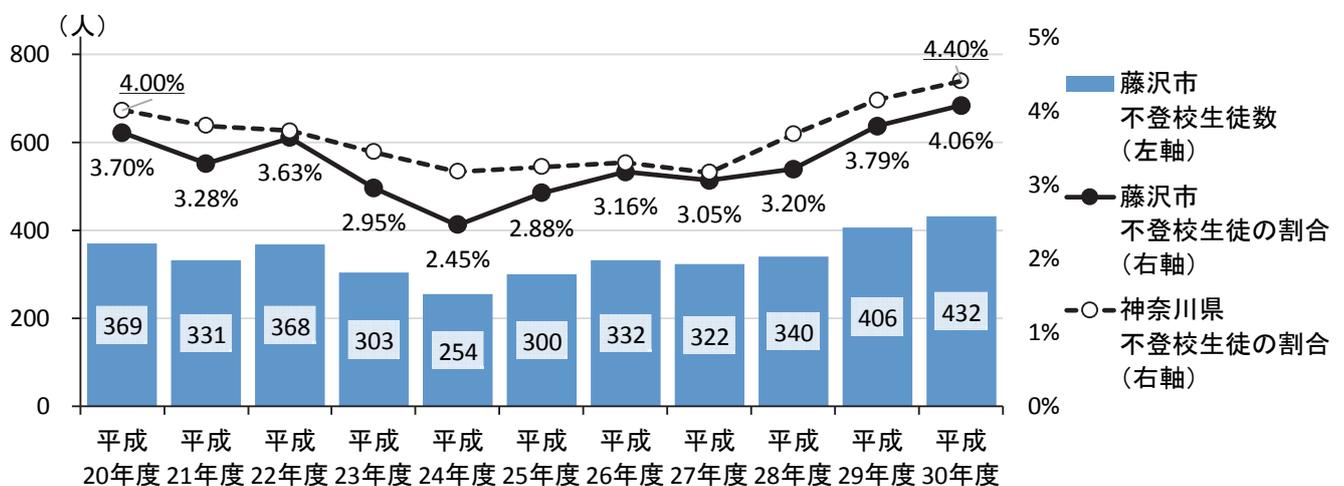


資料：神奈川県「神奈川県児童・生徒の問題行動等調査」（各年版）、藤沢市資料より作成

#### (イ) 市立中学校の不登校の生徒の数と割合

本市の市立中学生のうち年間30日以上欠席した不登校生徒の数は、2013年度（平成25年度）以降は増加傾向にあり、2018年度（平成30年度）は432人（4.1%）となっています。

図表 2-2-2-2 不登校生徒数と割合の推移（公立中学校）



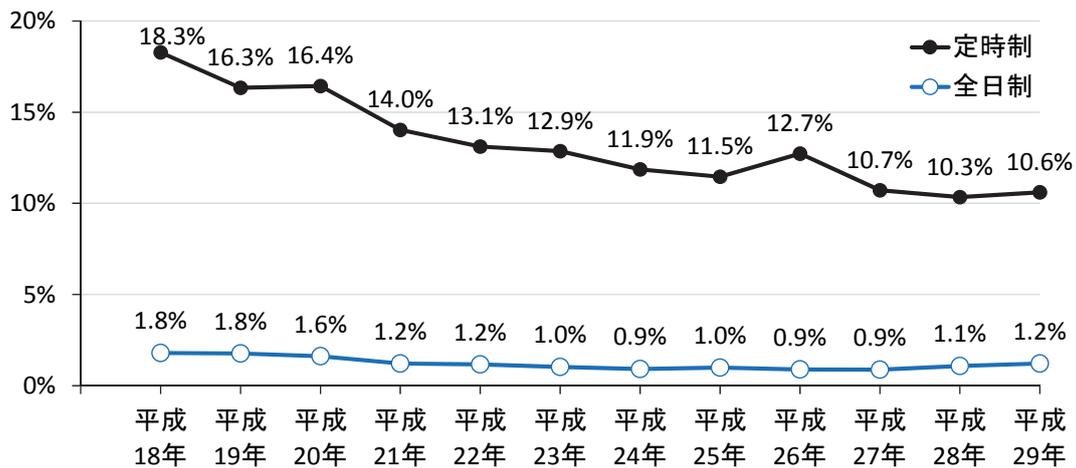
資料：神奈川県「神奈川県児童・生徒の問題行動等調査」（各年版）、藤沢市資料より作成

## ② 高校生の中途退学・進路の状況

## (ア) 高等学校の中途退学率（神奈川県公立高等学校等）

神奈川県の公立高等学校の2017年度（平成29年度）の中途退学率は、全日制では1.2%で横ばいの傾向にあります。定時制では低下傾向にあるものの、2017年度（平成29年度）で10.6%と全日制と比較して中途退学率が高くなっています。

図表 2-2-2-3 高等学校の中途退学率（神奈川県・公立高等学校等）



資料：神奈川県「神奈川県児童・生徒の問題行動等調査」（各年版）

## (イ) 高等学校卒業後の進学率

2018年（平成30年）3月卒業の生徒に関する高等学校卒業後の進学率をみると、神奈川県の高等学校（全日制・定時制）の大学等進学率は81.0%となっています。また、本市の生活保護受給世帯の子どもの大学等進学率は45.8%となっており、全国や神奈川県の生活保護受給世帯の子どもと比較するとやや高くなっています。

図表 2-2-2-4 高等学校卒業後の進学率

	大学等進学率
高等学校（全日制・定時制）卒業者（全国）	76.7%
高等学校（全日制・定時制）卒業者（神奈川県）	81.0%
生活保護受給世帯の子ども（全国）	36.0%
生活保護受給世帯の子ども（神奈川県）	37.4%
生活保護受給世帯の子ども（藤沢市）	45.8%

資料：文部科学省「学校基本調査（平成30年3月）」、神奈川県「神奈川県子どもの貧困対策推進計画（令和2年度～令和6年度）」、藤沢市資料より作成

※高等学校（全日制・定時制）卒業者（全国・神奈川県）の大学等進学率には、大学、短期大学、専修学校（専門課程・一般課程）、公共職業能力開発施設等への進学・入学を含む

※生活保護世帯の子ども（全国・神奈川県・藤沢市）の大学等進学率には、大学、短期大学、専修学校（専門課程・一般課程）、各種学校への進学・入学を含む

### (ウ) 高校卒業後の就職率

2018年（平成30年）3月卒業の、本市の生活保護受給世帯の子どもの高等学校卒業後の就職率をみると、2018年度（平成30年度）で43.8%となっており、神奈川県内の高等学校（全日制・定時制）の卒業者と比較して高くなっています。

図表 2-2-2-5 高等学校卒業後の就職率

	就職率
高等学校（全日制・定時制）卒業者（全国）	17.6%
高等学校（全日制・定時制）卒業者（神奈川県）	8.4%
生活保護受給世帯の子ども（全国）	46.6%
生活保護受給世帯の子ども（神奈川県）	39.8%
生活保護受給世帯の子ども（藤沢市）	43.8%

資料：文部科学省「学校基本調査（平成30年3月）」、神奈川県「神奈川県子どもの貧困対策推進計画（令和2年度～令和6年度）」、藤沢市資料より作成

### ③ 引きこもりの推計（全国）

2015年（平成27年）に内閣府が実施した調査によると、「広義のひきこもり」に該当する割合は1.57%で、全国で54.1万人と推計されています。

図表 2-2-2-6 全国のひきこもりの推計

区分	平成22年2月調査		平成27年12月調査	
	推計数	有効回収率に占める割合	推計数	有効回収率に占める割合
狭義のひきこもり※1	23.6万人	0.60%	17.6万人	0.51%
準ひきこもり※2	46.0万人	1.19%	36.5万人	1.06%
合計（広義のひきこもり）	69.6万人	1.79%	54.1万人	1.57%

資料：内閣府「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」2009年度（平成21年度）

内閣府「若者の生活に関する調査」2015年度（平成27年度）

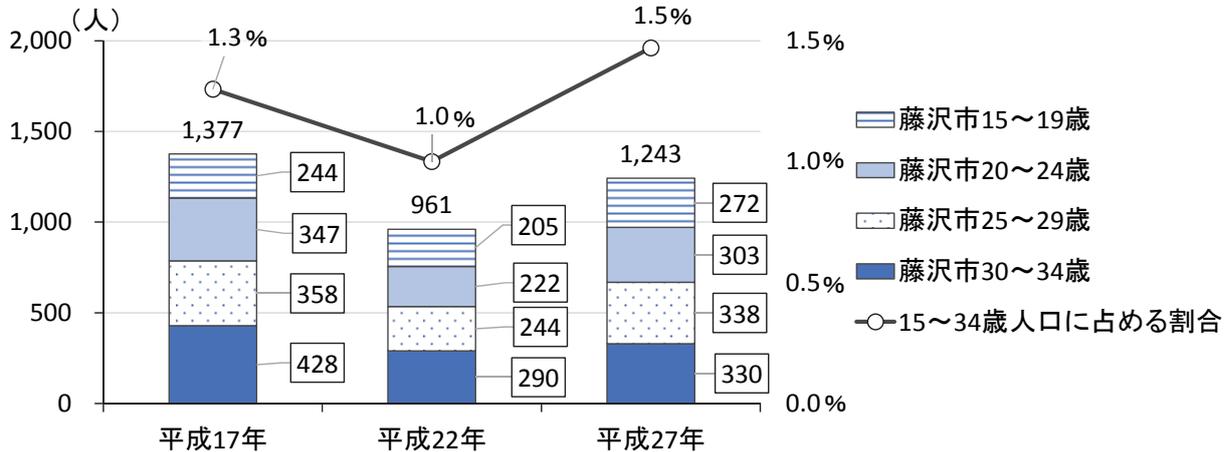
※1 狭義のひきこもりは、「自室からほとんど出ない」、「自室からは出るが、家からは出ない」、「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」の回答の合計の割合

※2 準ひきこもりは、「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のみときだけ外出する」と回答した割合

#### ④ 若年無業者（ニート）

本市の若年無業者（15～34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない者、いわゆるニート）の数は、2015年（平成27年）時点で1,243人で、15～34歳人口に占める割合は1.5%となっています。

図表 2-2-2-7 若年無業者（ニート）の数と割合



資料：総務省「国勢調査」

※若年無業者（ニート）の定義は、15～34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない者。完全失業者は含まない。

#### ⑤ 自殺

2017年（平成29年）の人口動態調査によると、本市の10歳代と20歳代の死因の第1位は自殺となっています。

また、本市の自殺に関する特徴の1つに、子育て世代である20歳代から50歳代の男女では経済、勤務、家族問題を抱えた生活困窮が要因となっていることが挙げられます\*。

図表 2-2-2-8 年齢階級別の死因

年代	第1位	第2位	第3位
10歳代	自殺	悪性新生物	その他の外因
20歳代	自殺	その他の外因	—
30歳代	悪性新生物	自殺	心疾患
40歳代	悪性新生物	自殺	心疾患
50歳代	悪性新生物	心疾患	自殺、脳血管疾患

資料：厚生労働省「2017年（平成29年）人口動態調査」

※「ふじさわ自殺対策計画」2019年（平成31年）

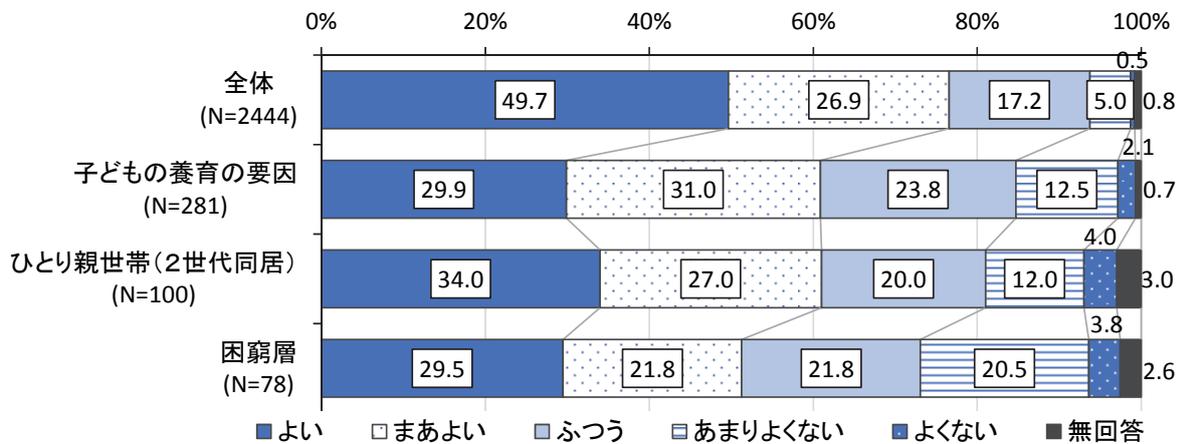
### 3. 実態調査結果から把握した保護者と子どもの状況

#### (1) 保護者・子どもの心身の健康

##### ① 保護者の状況

- 困窮層の5歳児保護者の4人に1人は、健康状態が「よくない」「あまりよくない」と回答しました。

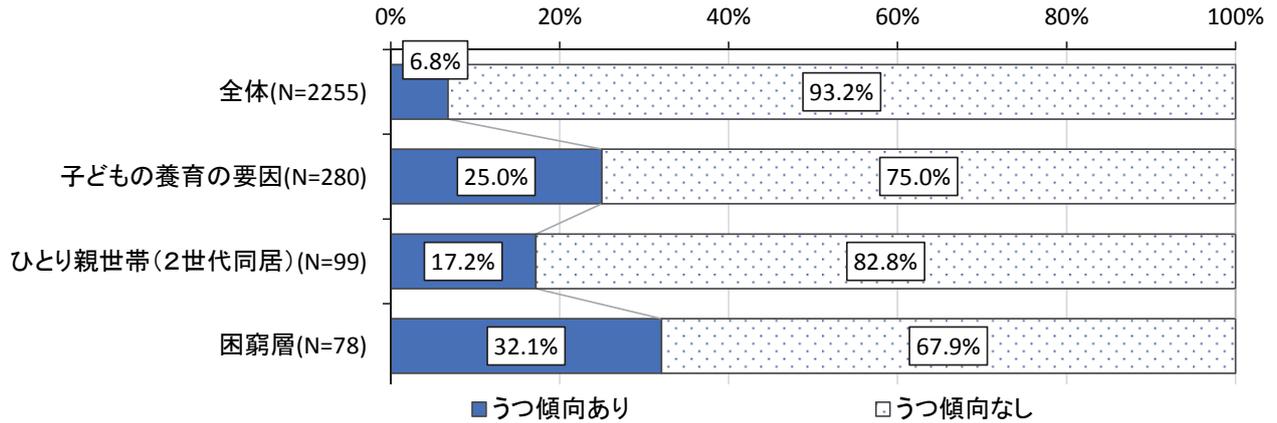
図表2-3-1-1 保護者の健康状態(5歳児保護者)



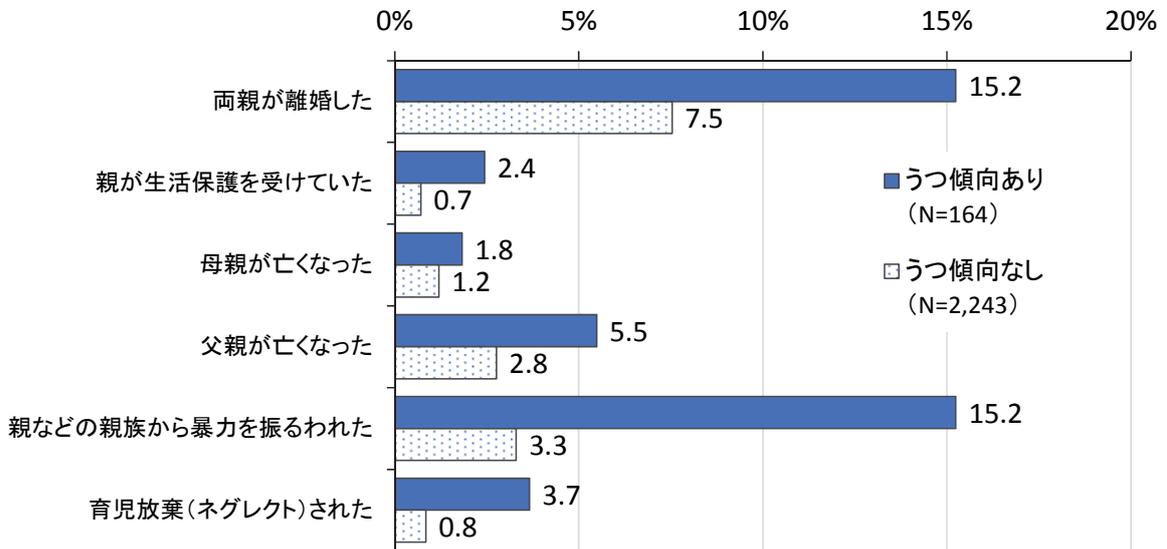
- 子どもの養育の要因層、ひとり親世帯(2世代同居)、困窮層の保護者には、うつ傾向※が相対的に高い傾向がみられました。
- うつ傾向のある回答をした保護者は、子どもの頃に親からの虐待を受けた経験や、配偶者からのDVを受けた経験、子どもへの育児放棄や体罰、子どもへの虐待の経験、自殺念慮の経験を回答した割合が高い傾向がみられました。

※ うつ傾向の有無は、過去1か月間の保護者の心の状態についての回答状況をもとに集計を行いました。具体的には、ここ1か月について、「それぞれ、落ち着かなく感じましたか」「気分が沈み込んで、何が起ころうとも気が晴れないように感じましたか」「何をしても面倒だと感じましたか」「絶望的だと感じましたか」「自分は価値のない人間だと感じましたか」の5項目について、「いつも」4点、「たいてい」3点、「ときどき」2点、「少しだけ」1点、「全くない」0点として、回答の得点の合計が10点以上を「うつ傾向あり」として集計しました。

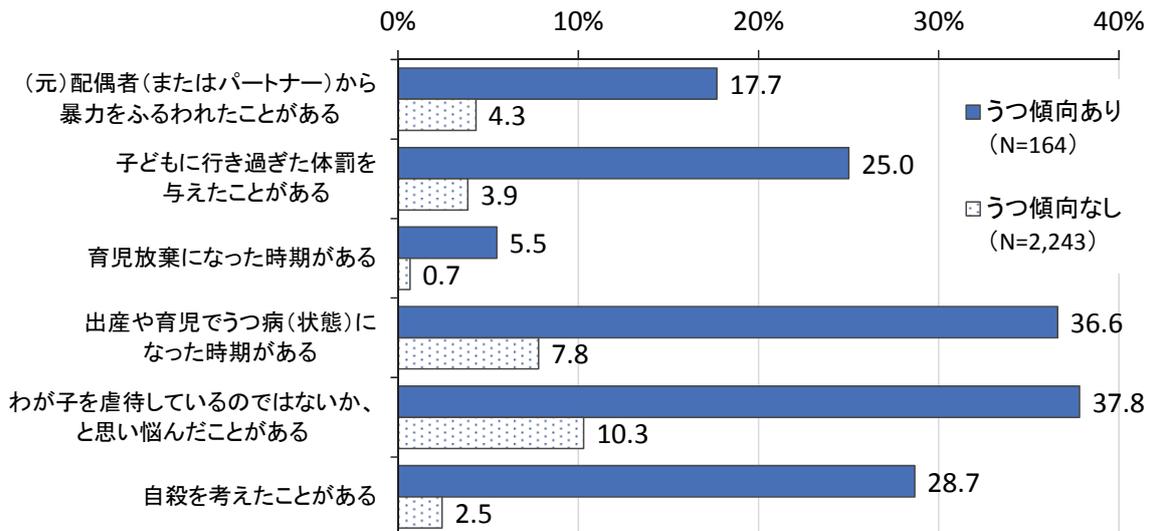
図表2-3-1-2 うつ傾向のある回答をした保護者の割合(5歳児保護者)



図表2-3-1-3 うつ傾向と成人前の保護者の経験(5歳児保護者)



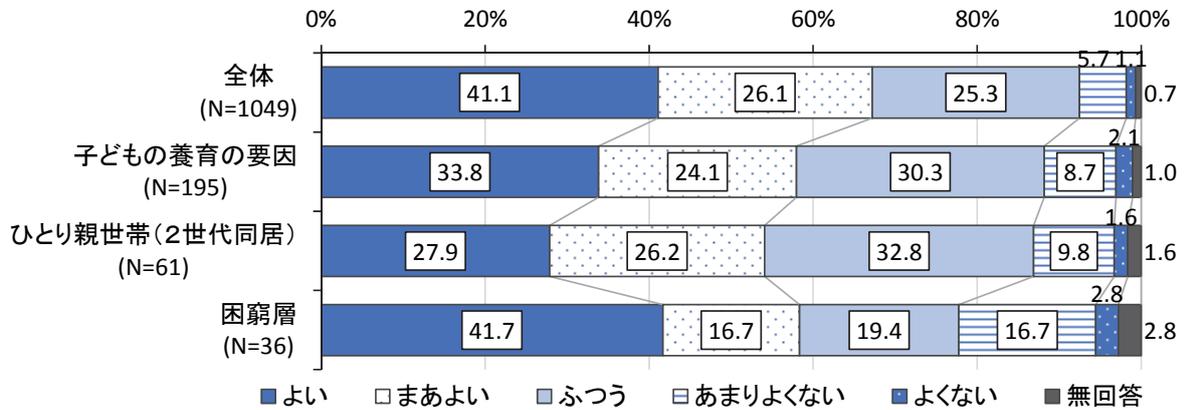
図表2-3-1-4 うつ傾向と子どもが生まれた後の保護者の経験(5歳児保護者)



## ② 子どもの状況

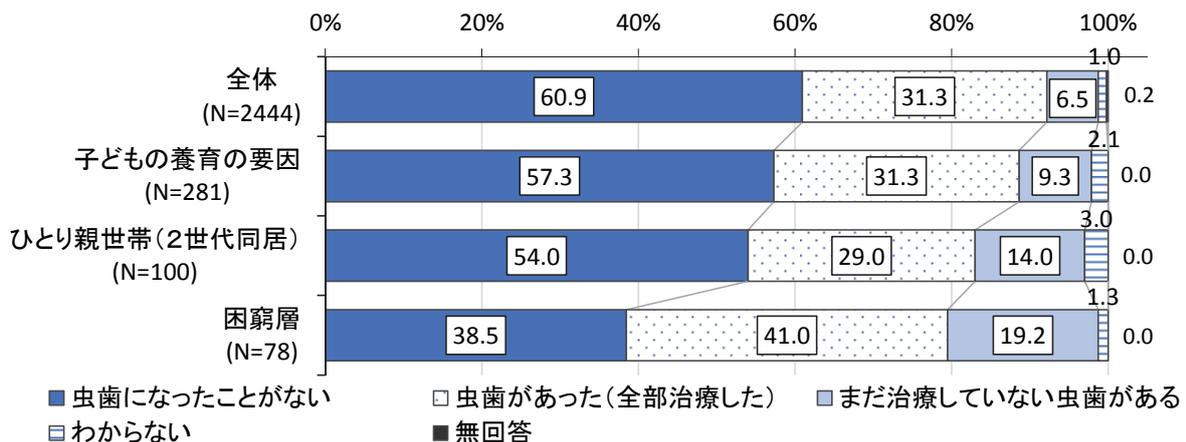
- 困窮層の中学2年生で、健康状態がよくないと回答した割合が相対的に高い傾向がありました。

図表2-3-1-5 子どもの健康状態(中学2年生)

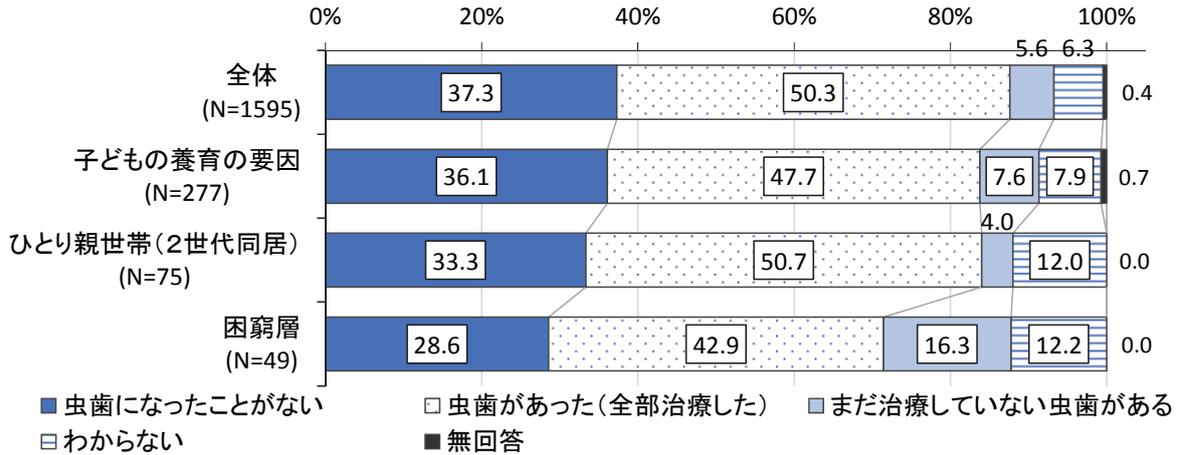


- 子どもに治療していない虫歯がある割合は、5歳児では、困窮層、ひとり親世帯(2世代同居)、子どもの養育の要因層の子どもで相対的に高い傾向があります。
- 小学5年生では、困窮層、子どもの養育の要因層の子どもで相対的に高い傾向があります。

図表2-3-1-6 子どもの虫歯の状況(5歳児保護者)

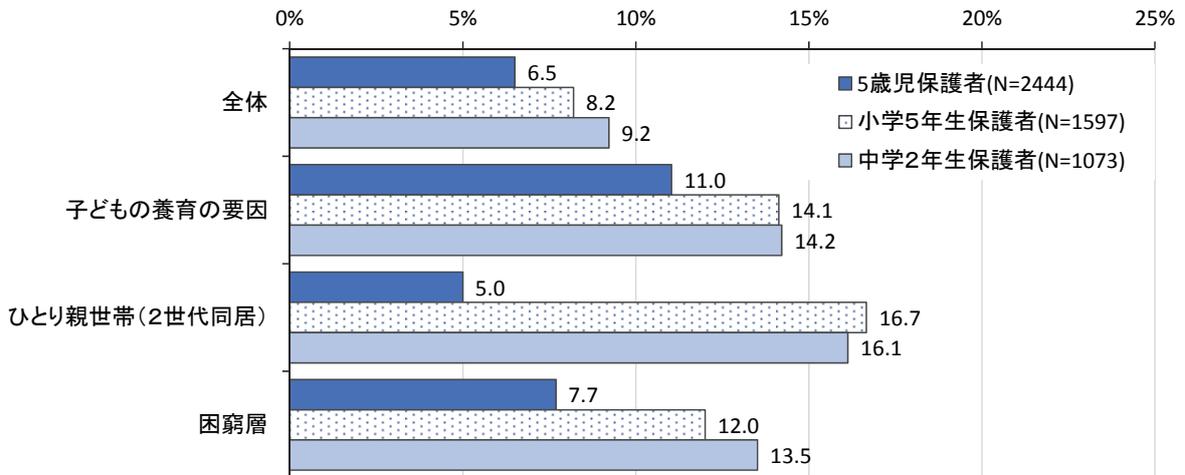


図表2-3-1-7 子どもの虫歯の状況(小学5年生・子ども)



- 子どもの発達に関して医師の診断を受けたことがある割合は、子どもの養育の要因層や、ひとり親世帯（2世代同居）の小学5年生と中学2年生で、全体と比較して高い傾向があります。

図表2-3-1-8 子どもの発達に関して医師の診断を受けたことがある割合



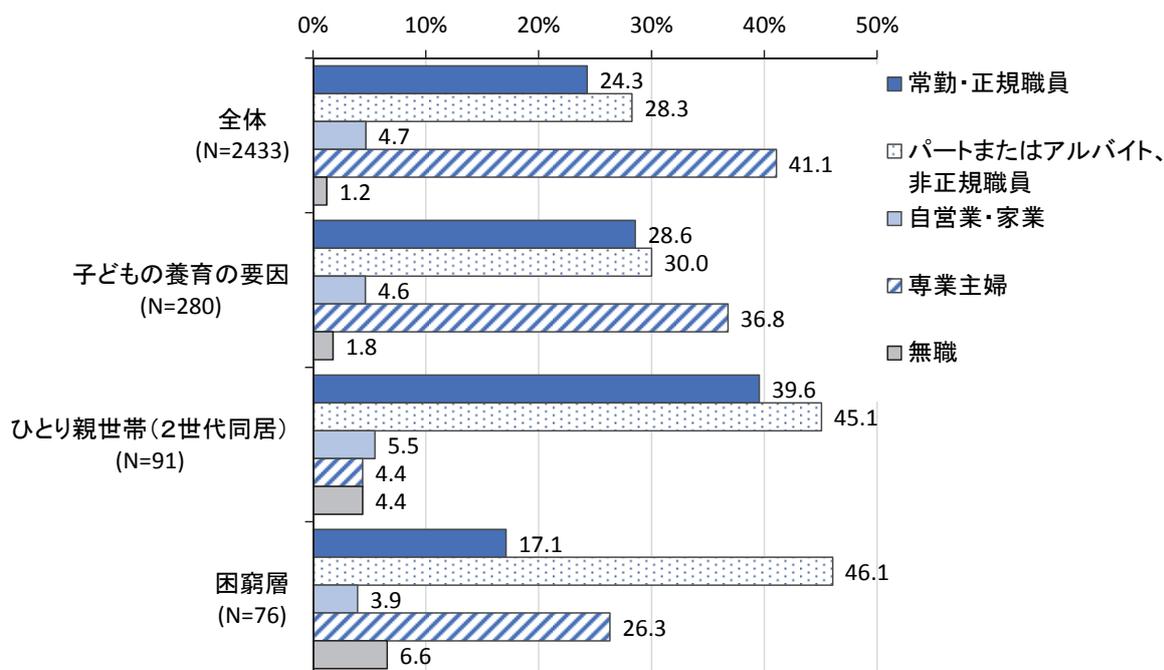
### ヒアリング調査

- 個別事例では、保護者等の家族が、重い疾病、精神疾患（疑い含む）、発達障がい（疑い含む）、知的障がいや身体障がいを抱える例が 44 件中 15 件含まれていました。
- 保護者に精神疾患がある場合に、安定的な就労が困難になり、無業や非正規就労となることで低所得につながっている事例も把握されました。また、保護者の精神疾患の影響等から朝起床することができず、子どもの生活習慣が整わない、登園や登校に影響が出ている事例も把握されました。

## (2) 保護者の就労状況

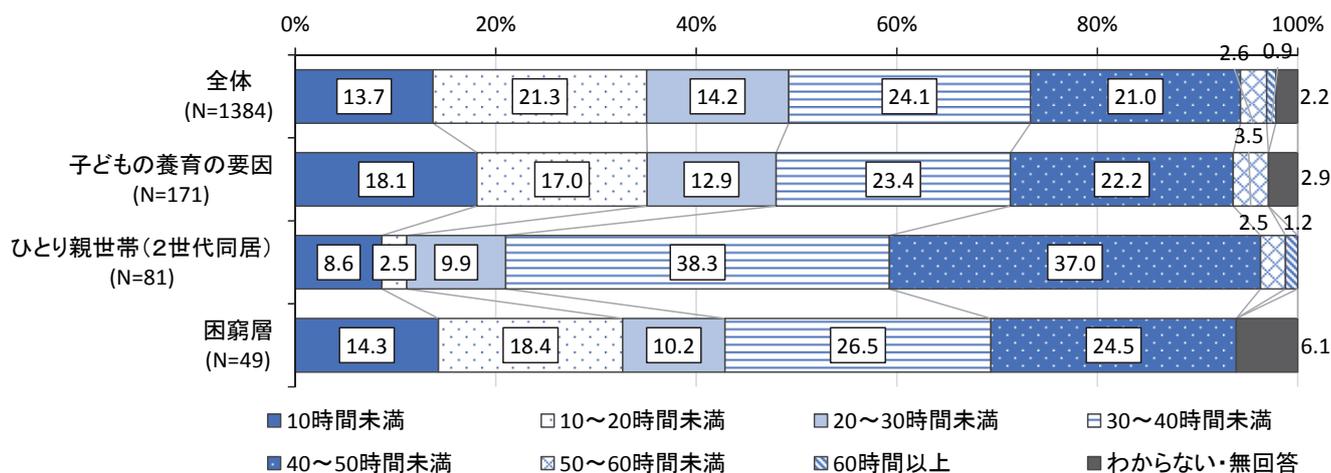
- 5歳児をもつひとり親世帯（2世代同居）の母親の約9割が働いており、そのうち週30時間以上働く割合は約8割となっています。
- 困窮層の保護者は、父親、母親ともに常勤・正規職員の割合が低い傾向があります。

図表2-3-2-1 母親の現在の就業状況(5歳児保護者)

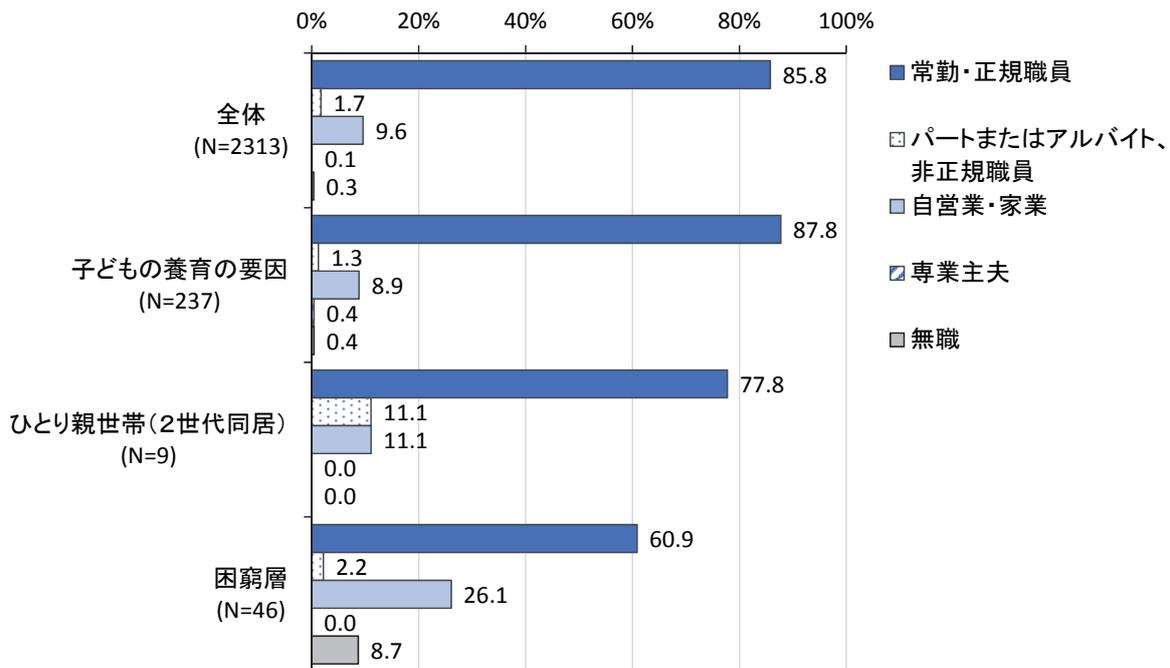


※アンケートの選択肢のうち、「学生」「その他の働き方をしている」「わからない」については回答数が少なかったため掲載を省略しています。複数回答の設問であるため、回答を合計しても100%とはなりません。

図表2-3-2-2 母親の1週間の平均就業時間(働いている5歳児保護者)



図表2-3-2-3 父親の就業状況(5歳児保護者)



※アンケートの選択肢のうち、「学生」「その他の働き方をしている」「わからない」については回答数が少なかったため掲載を省略しています。複数回答の設問であるため、回答を合計しても100%とはなりません。

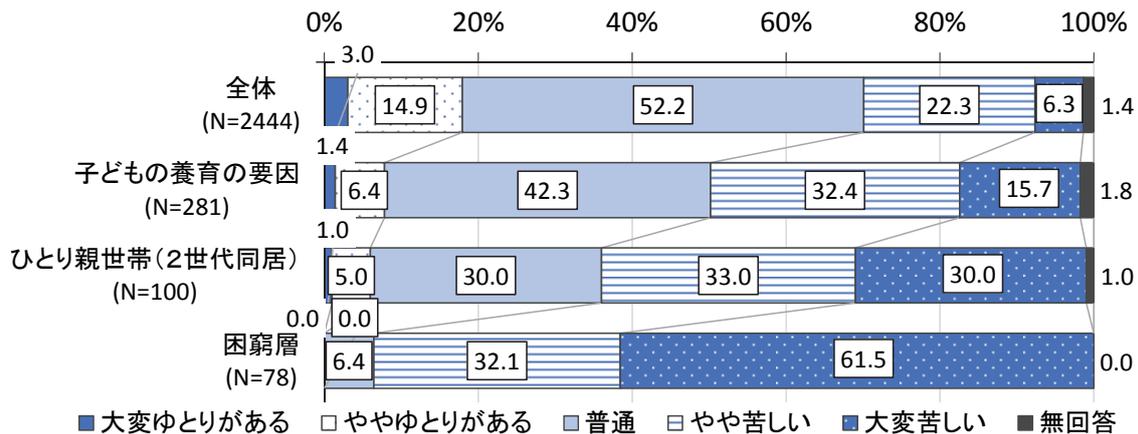
### ヒアリング調査

- 個別事例では、保護者に、非正規就労でダブルワークや深夜勤務、職を転々とするなど不安定な就労状況や、無業の事例もありました。
- 支援者からみた正規就労の壁となっている要因の例として、ひとり親世帯の保護者では子育てと、正規就労に求められる長時間労働の両立が難しいこと、保護者に精神疾患、疾病、障がいなどがあること、外国籍で日本語の言語能力に制約があること、最終学歴が中学卒業であることなどが挙げられました。

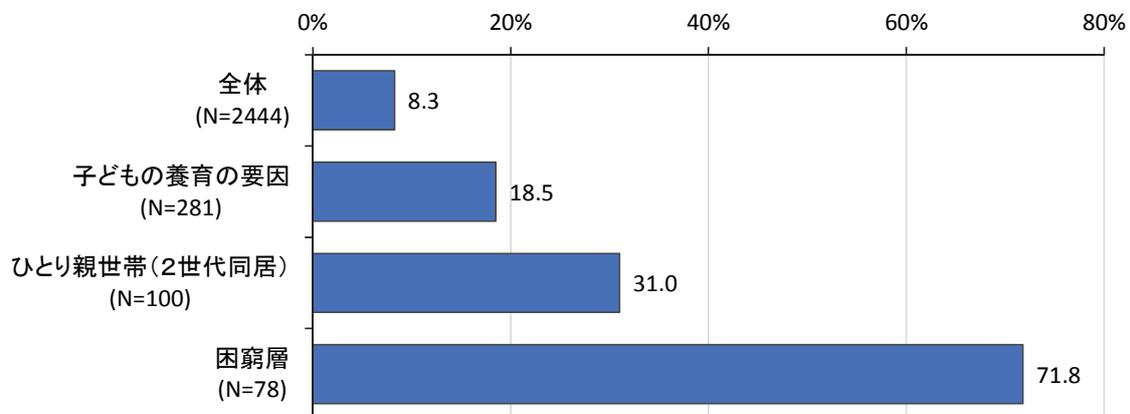
### (3) 家計のひっ迫と子どもへの影響

- 5歳児保護者では、困窮層の9割超、ひとり親世帯（2世代同居）の約6割が、暮らし向きが苦しいと回答しました。
- 5歳児保護者では、困窮層の7割、ひとり親世帯（2世代同居）の3割は、急な出費のための貯金がないと回答しました。

図表2-3-3-1 現在の暮らしの状況をどのように感じているか(5歳児保護者)

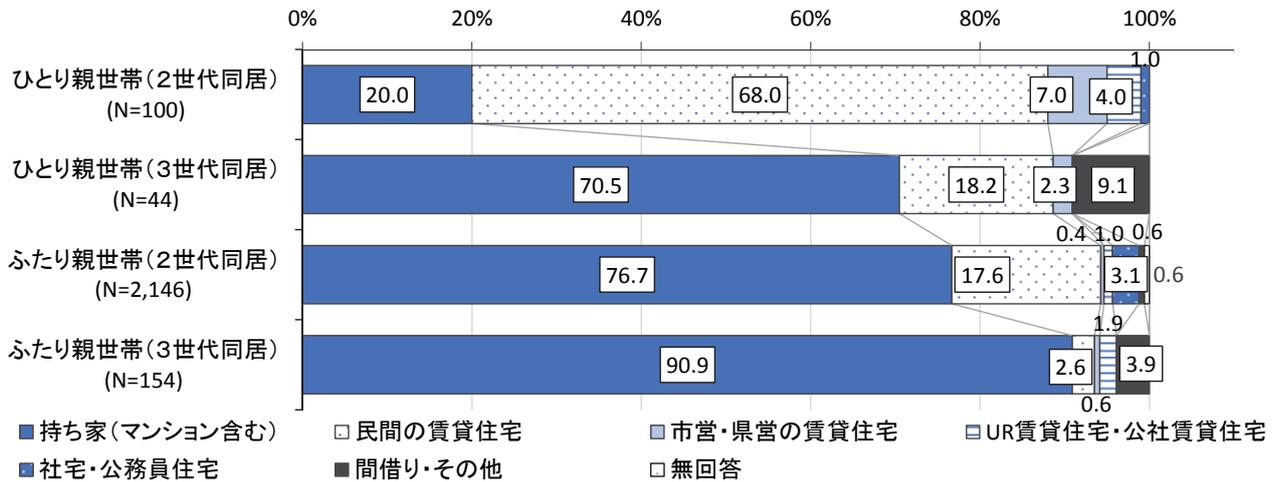


図表2-3-3-2 急な出費のための貯金(5万円以上)がない割合(5歳児保護者)



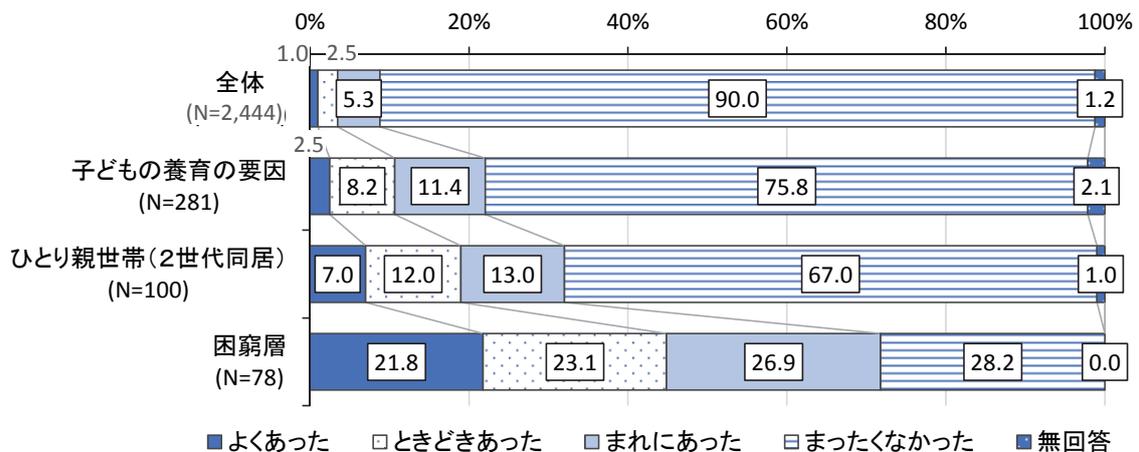
- 現在の住まいの住居形態は、全体では「持家（マンションを含む）」が最も高い割合を占めていますが、ひとり親（2世代同居）では、「民間の賃貸住宅」が約7割となっています。なお、ひとり親（2世代同居）で5万円以上の住居費を負担している割合は8割を上回っています。

図表2-3-3-3 世帯タイプ別の現在の住まいの住居形態（5歳児保護者）

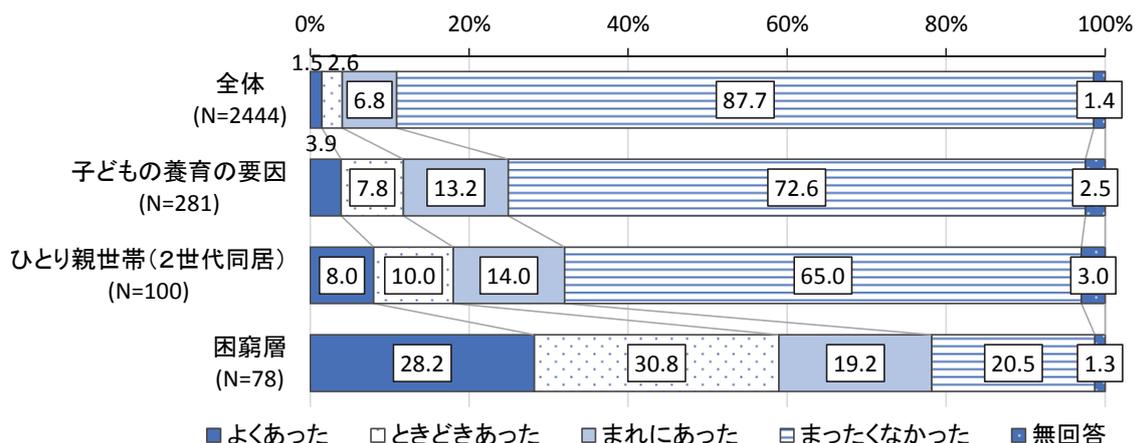


- 家族が必要とする食料を買えない経験が「よくあった」「ときどきあった」と、困窮層の4割超、ひとり親世帯（2世代同居）の約2割が回答しました。
- 衣類を買えない経験が「よくあった」「ときどきあった」と、困窮層の6割、ひとり親世帯（2世代同居）の約2割が回答しました。

図表2-3-3-4 家族が必要とする食料を買えない経験（過去1年・5歳児保護者）

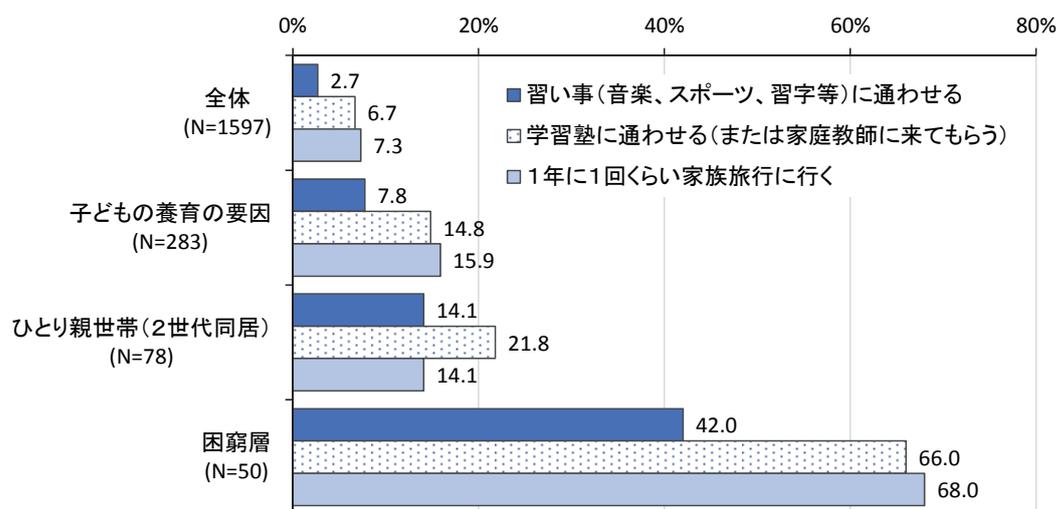


図表2-3-3-5 家族が必要とする衣類を買えない経験(過去1年・5歳児保護者)

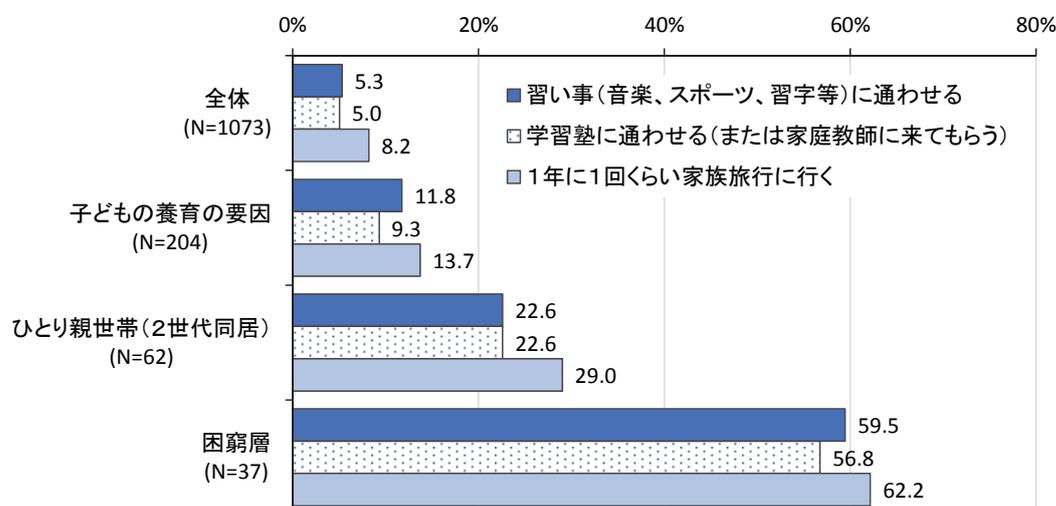


- 困窮層では、経済的な理由で習い事や学習塾に通わせることができないと回答した割合が高い傾向にあります。

図表2-3-3-6 経済的な理由でできないと回答した割合(小学5年生保護者)

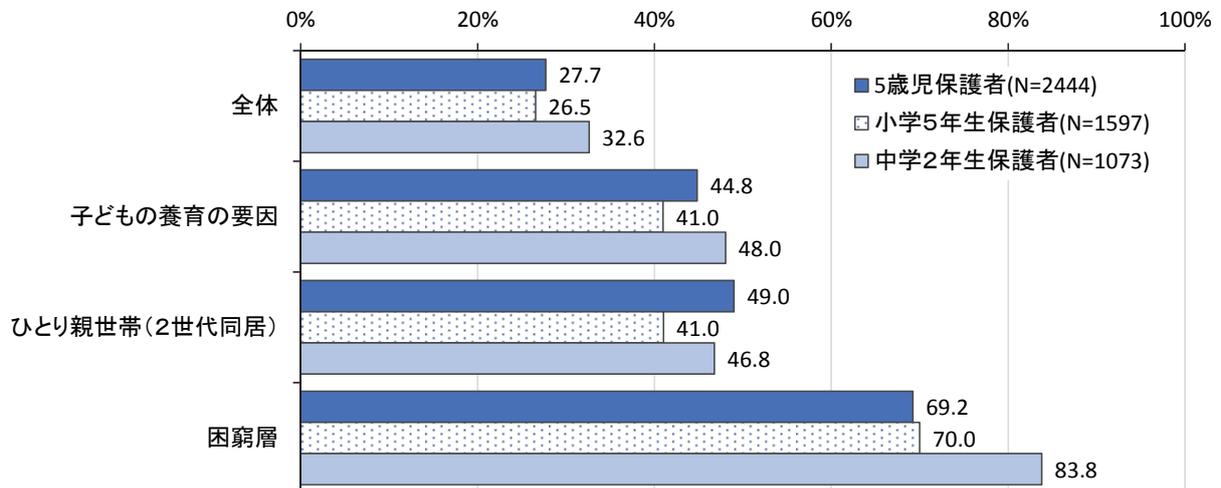


図表2-3-3-7 経済的な理由でできないと回答した割合(中学2年生保護者)

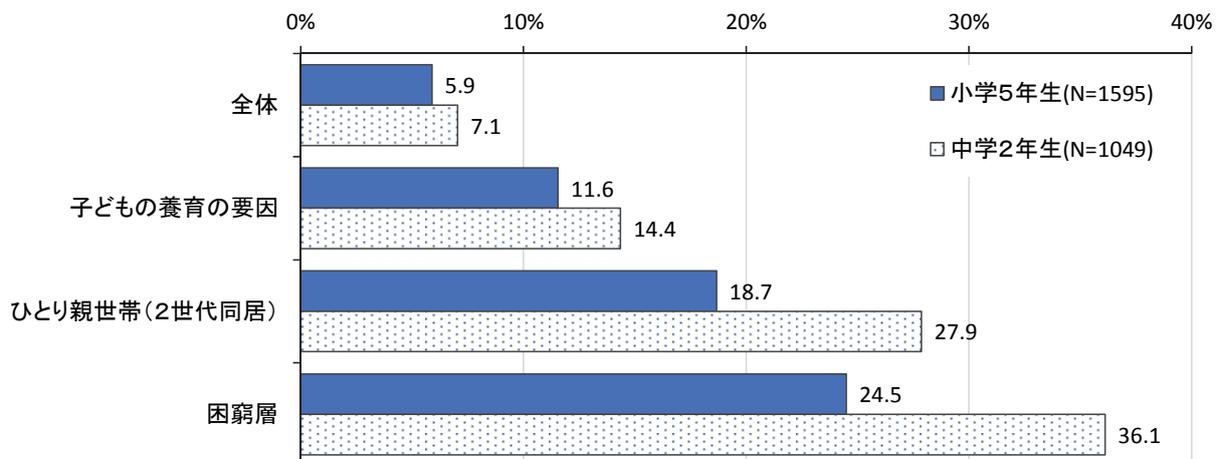


- 保護者の子育てに関する心配ごと、悩みごととして、「子どもの教育費」と回答した割合は困窮層の中学2年生保護者では8割にのぼっています。
- 困窮層の中学2年生の約4割が「家にお金がない」ことが悩みと回答しました。

図表2-3-3-8 保護者の子育てに関する心配ごと、悩みごと - 子どもの教育費



図表2-3-3-9 子どもの心配ごと、悩みごと - 家にお金がない(少ない)



### ヒアリング調査

- 個別事例では、保護者が働いていても所得が低く、家賃や公共料金の支払いが厳しいなど生活困窮の状態（いわゆるワーキングプアの状態）にある世帯も把握されました。
- 支援者からは、生活保護制度などの公的制度を利用していない非課税世帯、世帯収入はあるが生活困窮しているような、公的支援制度の枠外にいる世帯が、非常に厳しい状況にあると指摘されています。

## (4) 親と子の愛着関係・基本的信頼感

### 用語解説

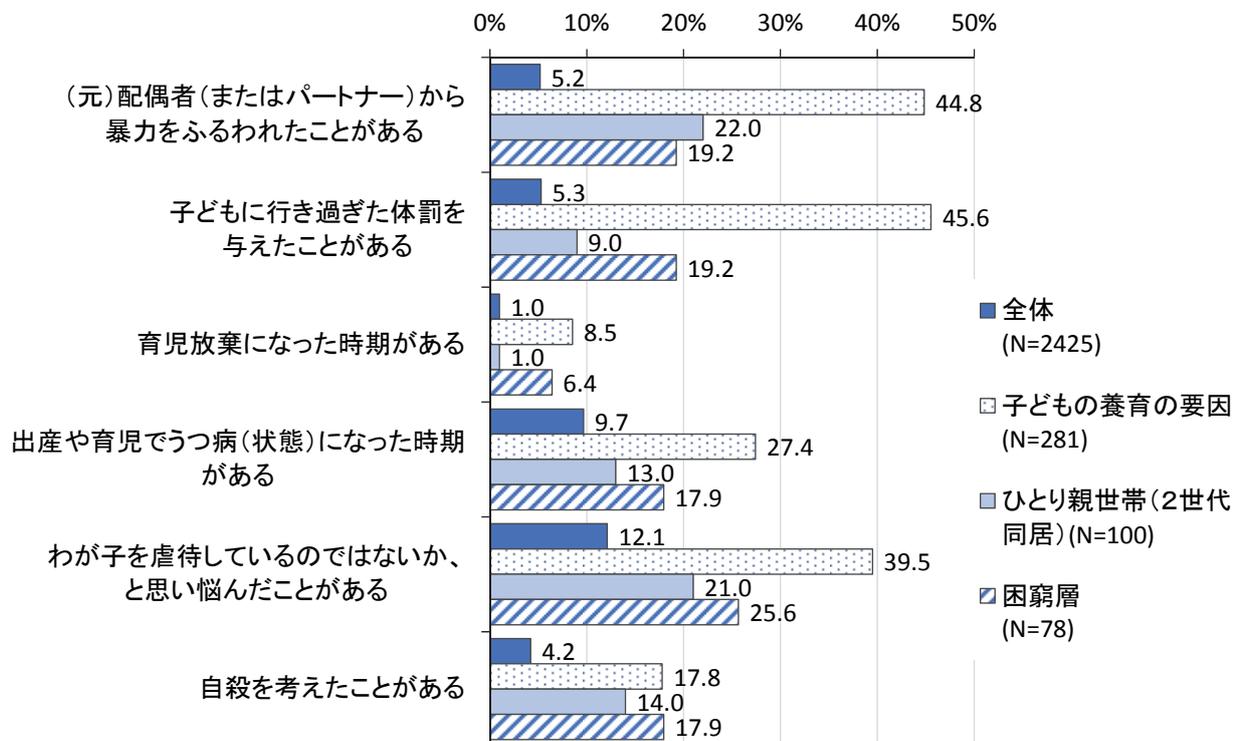
#### 愛着関係、基本的信頼感

「愛着」とは、子どもが養育者など特定の大人に対して持つ情緒的な絆を指します。乳幼児期は、母親や父親等、身近な特定の大人から、愛されること、大切にされることで、情緒的な絆が深まり、愛着関係を形成していくと言われています。子どもが示す欲求に身近な大人が応えていくことで、子どもは人に対する「基本的な信頼感」を獲得していき、「基本的な信頼感」を拠り所として、徐々に他者との関わりを広げていきます。「基本的な信頼感」の獲得は、就学に向けた周囲との人間関係を構築する力、社会性の発達につながっていくと言われています。

### ① 保護者の状況

- 困難を抱える保護者は、(元)配偶者等から暴力を受けた経験、行き過ぎた体罰を与えた経験、育児放棄になった経験、自殺を考えた経験を回答した傾向が、全体と比較して高い傾向にあります。

図表2-3-4-1 子どもが生まれてからの経験(5歳児保護者)



※「(元)配偶者(またはパートナー)から暴力をふるわれたことがある」「子どもに行き過ぎた体罰を与えたことがある」「育児放棄になった時期がある」は、子どもの養育の要因層の判定基準であるため、参考値として掲載

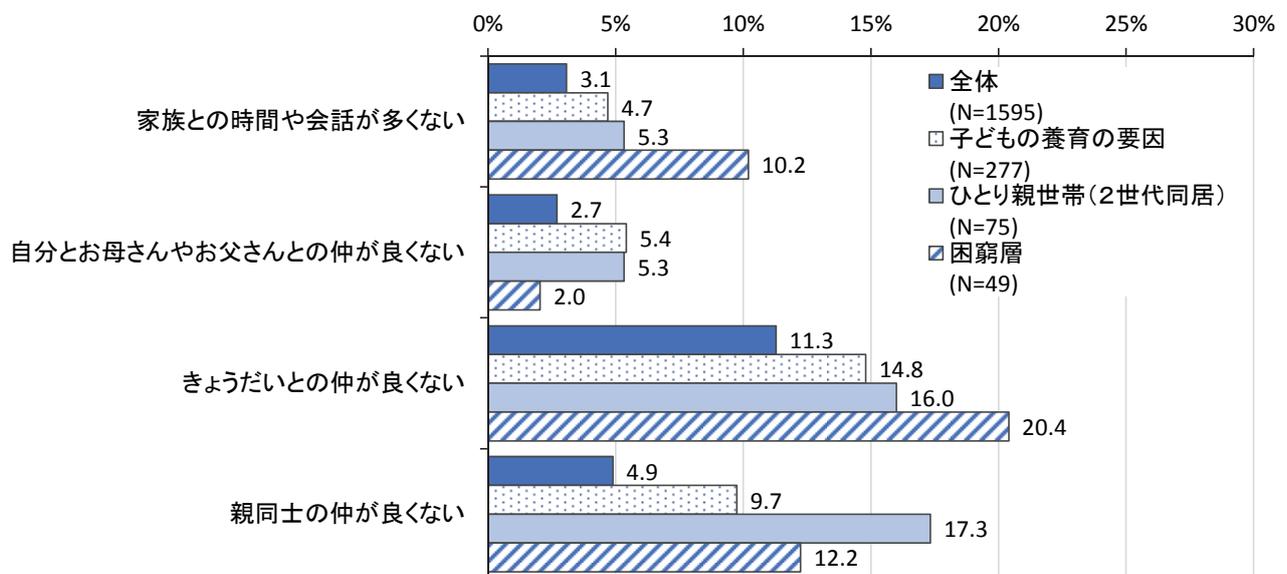
## ヒアリング調査

- 支援者から、生活に余裕のない保護者が増え、親子のふれあいや関わりが希薄になっているのではないかと感じるとの指摘がありました。
- 実の親やきょうだい等、家族との関係が希薄であるか関係が切れており、身近に頼れる人がいないという保護者が一定数存在することが把握されました。
- 保護者自身が「実の親に大事にされなかった」、「虐待を受けた」などの複雑な養育環境で育ち、「子どもの育て方がわからない」など、両親から受けた養育が子どもの養育に影響すると思われる事例が把握されました。

## ② 子どもの状況

- 自分や家族のことで、心配なことや困っていることとして、困窮層の子どもに、家族との時間や会話が少なくないこと、きょうだいとの仲が良くないこと、親同士の仲が良くないことを悩みと回答した割合が高い傾向があります。

図表2-3-4-2 自分や家族のことなどで、心配なことや困っていること(小学5年生)



## ヒアリング調査

- 個別事例の気がかりな子どもの背景に、親との愛着形成に課題がみられるなど、親子の関係性に課題を抱えるのではないかとと思われる事例が把握されました。
- 乳幼児期などに親子の愛着関係を築くことが難しかった子どもの中には、思春期になって対人関係をうまく築けないなどの不安定さが課題となることのあるとの声が聞かれました。

## (5) 子どもの生活状況（基本的な生活習慣）

### 用語解説 基本的な生活習慣

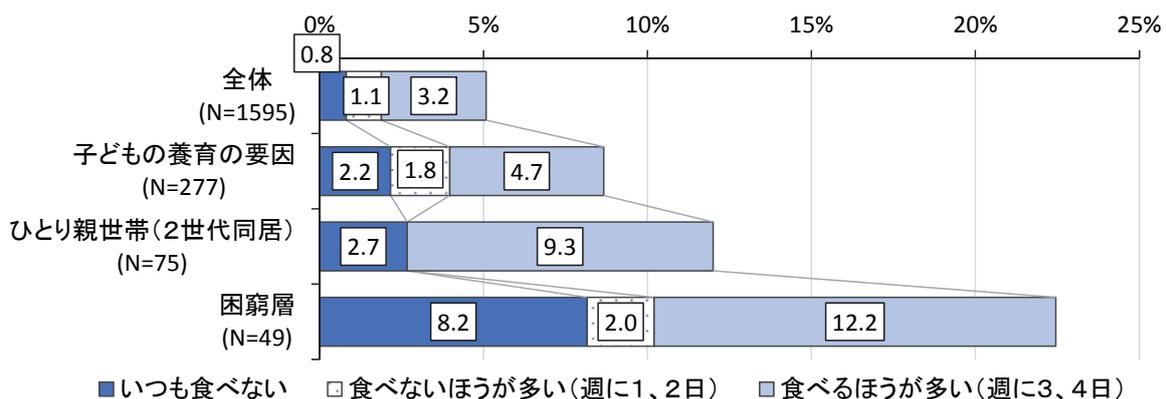
日常的に繰り返される生活に必要な行動を、「基本的な生活習慣」とよび、食事、睡眠、排せつ、衣類の着脱、身の周りを清潔にすることなどを指します。

「基本的な生活習慣」の形成は、就学前の時期である幼児期に身に付ける発達課題とされており、自分のことを自分でしようとする気持ちが芽生え、自立心や、自律性が育まれていくと言われています。

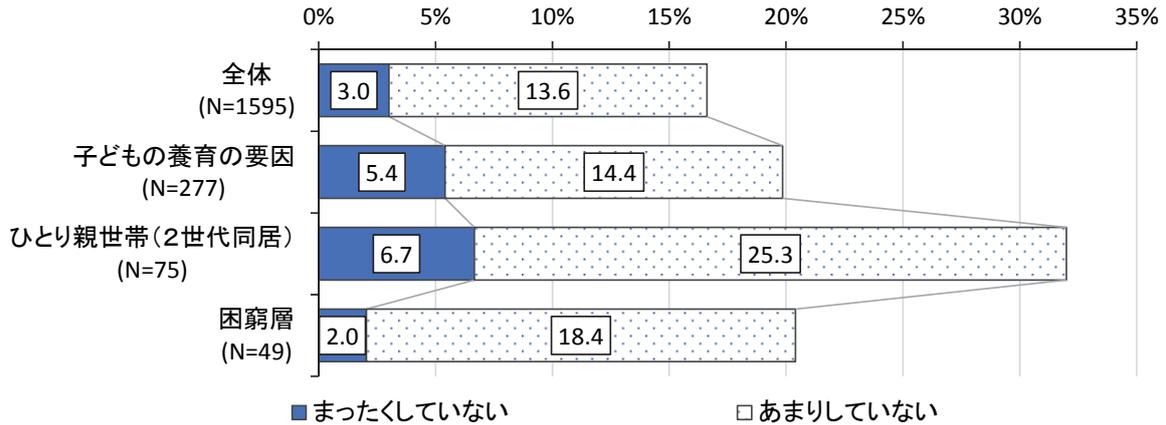
保育所保育指針解説（平成 30 年 2 月）では、「基本的な生活習慣や態度を身に付けることは、子どもが自分の生活を律し、主体的に生きる基礎となる」とされています。

- 朝食を毎日食べない小学5年生の割合は、困窮層で2割超、ひとり親世帯（2世代同居）で1割超となっています。
- 毎日同じくらいの時間に寝ていない小学5年生の割合は、ひとり親世帯（2世代同居）で3割超となっています。

図表2-3-5-1 朝ごはんを食べる頻度（毎日食べない割合・小学5年生）

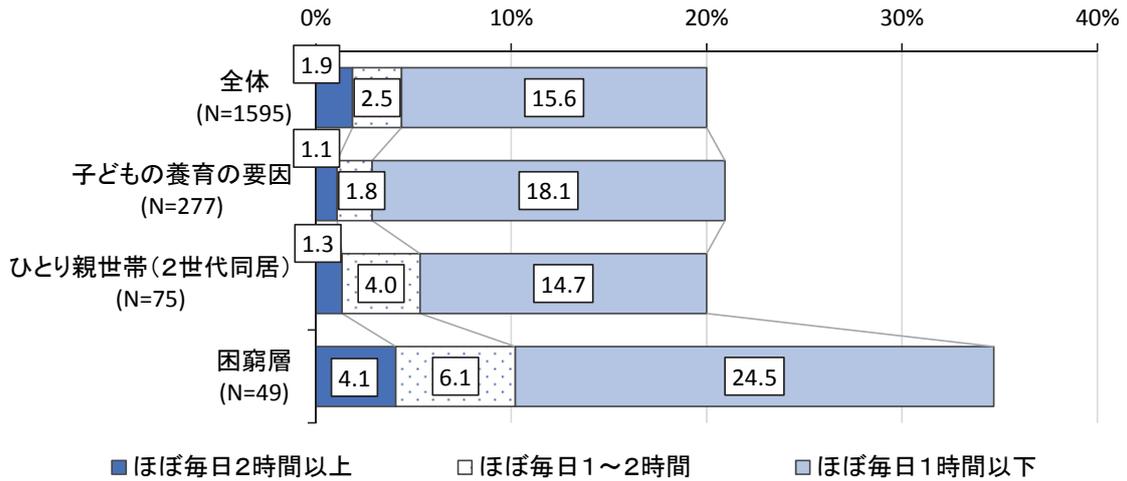


図表2-3-5-2 毎日同じくらいの時間に寝ていない割合(小学5年生)

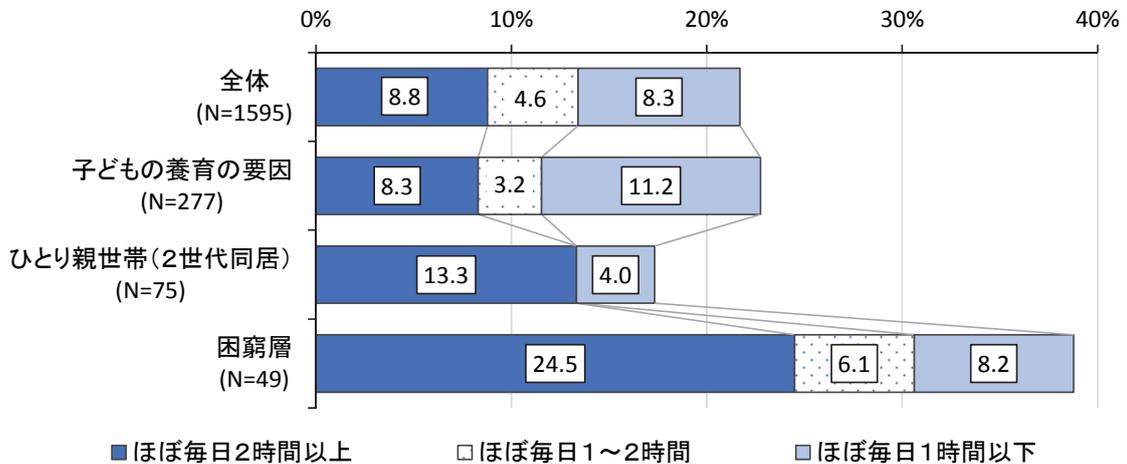


- 困窮層の小学5年生では、ほぼ毎日家事をする割合は3割強、きょうだいなどの世話をする割合は約4割となっています。

図表2-3-5-3 毎日家事(食事作りや掃除、洗濯など)をする割合(小学5年生)



図表2-3-5-4 毎日きょうだいなどの世話をする割合(小学5年生)



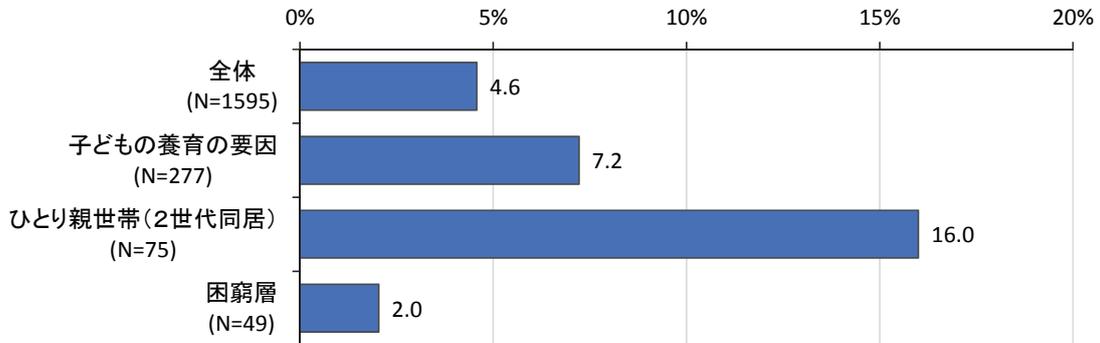
## ヒアリング調査

- 支援者からは、子どもの朝食や睡眠、入浴や歯磨きなど、基本的な生活習慣が整わない子どもが増加傾向にあると思われるとの声がありました。保護者の障がいや疾病、大人的生活リズムの乱れなど、保護者の生活状況の影響を子どもが受けているのではないかと指摘されました。
- 子どもの基本的な生活習慣が整わないことから、不登園・不登校、学習習慣の形成等に影響を与えることがあるのではないかととの声がありました。
- 個別事例では、保護者が夜間の仕事などで家庭を不在にしがちな家庭で、子どもが家事やきょうだいなど家族の世話を担う、いわゆるヤングケアラーの事例も把握されました。

## (6) 子どもの居場所

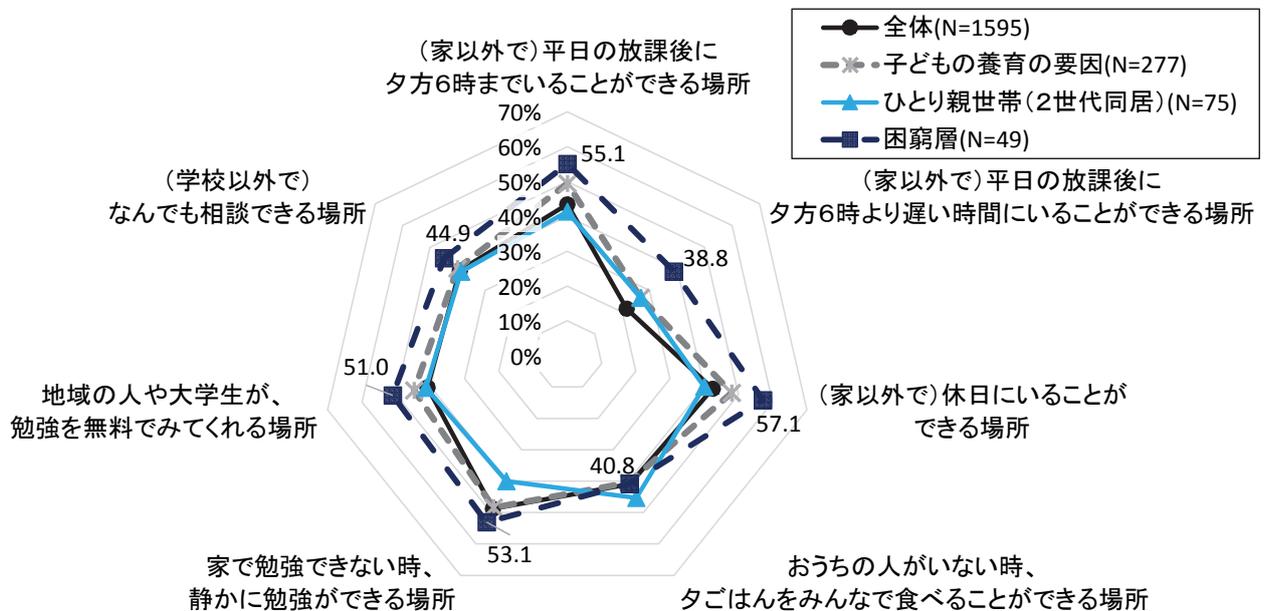
- ひとり親世帯（2世代同居）の小学5年生の6人に1人が平日の放課後を一人で過ごしています。

図表2-3-6-1 平日の放課後をひとりですごす割合（小学5年生）



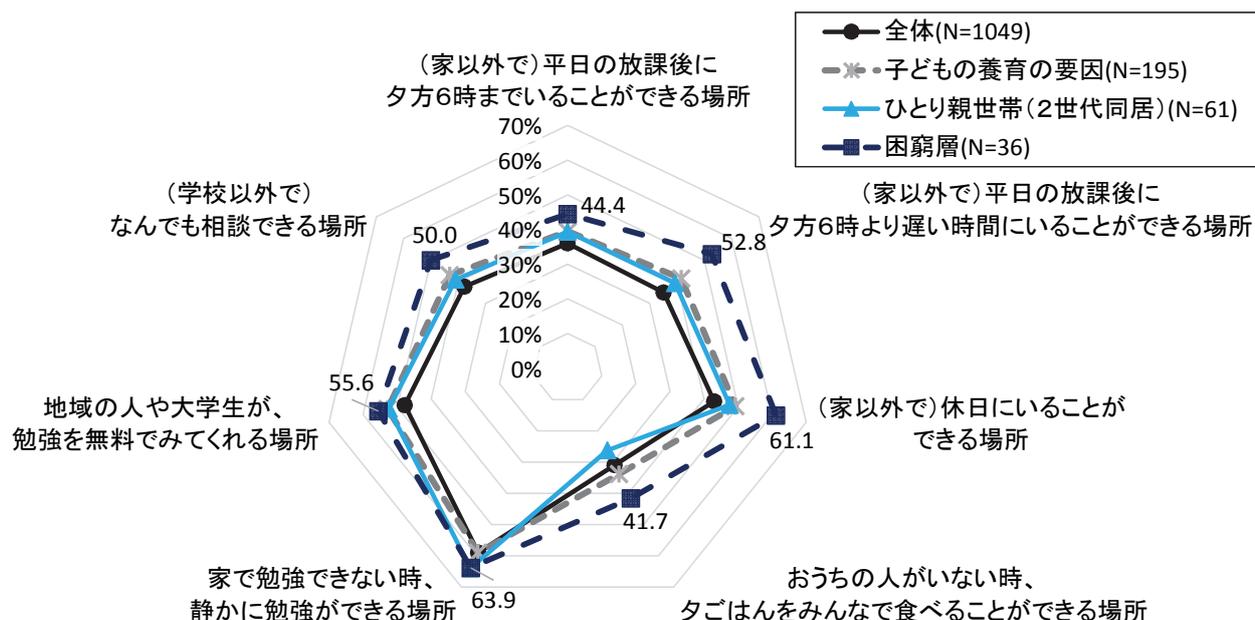
- 子どもの居場所等に対する要望は、小学5年生、中学2年生ともに、全体では静かに勉強ができる場所のニーズが高い傾向にあります。
- 困窮層の子どもでは、静かに勉強ができる場所に加えて、放課後の居場所、休日の居場所、無料で勉強をみてくれる場所に対するニーズも高い傾向にあります。

図表2-3-6-2 小学5年生の居場所等へのニーズ



※数値は、困窮層の「使ってみたい」「興味がある」を合計した割合

図表2-3-6-3 中学2年生の居場所等へのニーズ



※数値は困窮層の「使ってみたい」「興味がある」を合計した割合

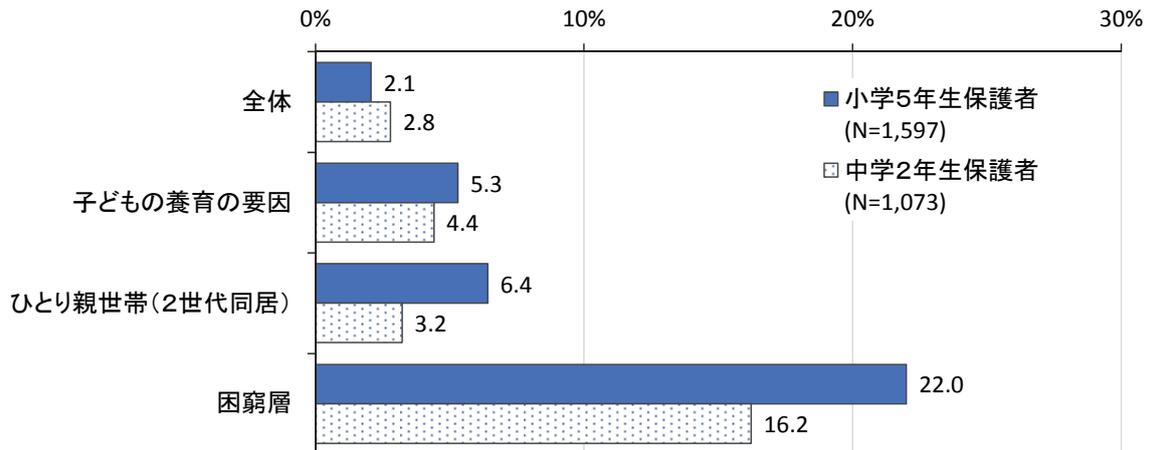
### ヒアリング調査

- 放課後の居場所がない小学校高学年の子どもや、経済的な理由から放課後に一人で過ごす低学年の子どもが少なからず存在するため、経済的な困窮を抱える世帯の子どもを含めて、放課後や小学校の長期休み中の居場所を利用できる仕組が市域に広がっていくことが必要だという課題が挙げられました。
- 不登校など学校に通っていない子どもを含め、多様な人と関わる環境や、誰でも受け入れる地域の居場所が求められているとの指摘がありました。

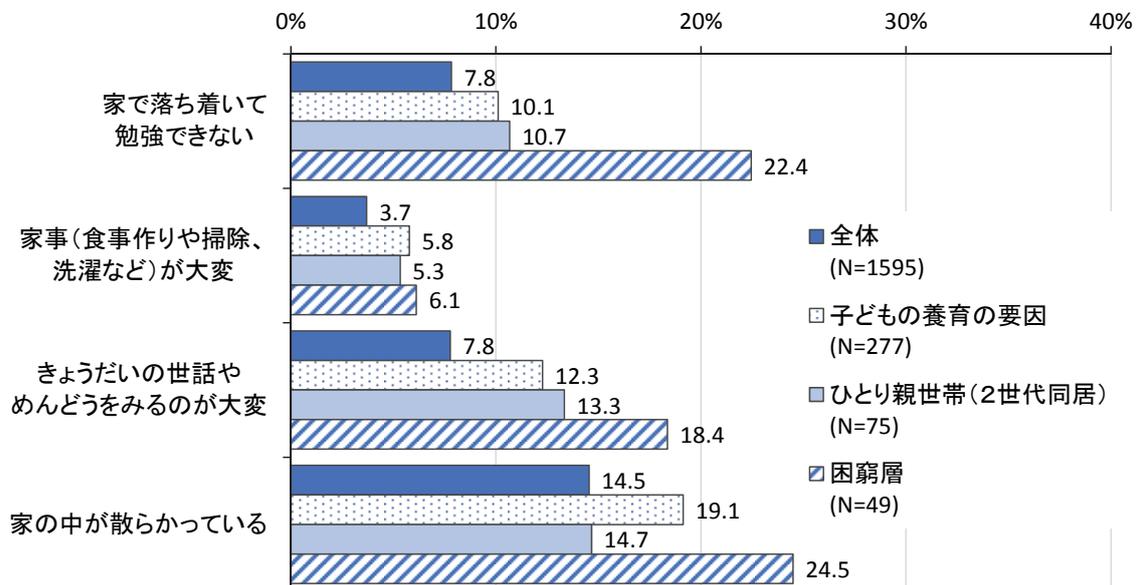
## (7) 子どもの学習環境と学習習慣

- 学習環境について、困窮層の小学5年生の保護者の約2割が、経済的な理由で子どもが自宅で学習をすることができる場所がないと回答しました。
- 自分や家族のことなどで、心配なことや困っていることとして、困窮層の小学5年生の約2割が、家で落ち着いて勉強できないことと回答しました。

図表2-3-7-1 経済的理由で、子どもが自宅で学習をすることができる場所がない割合

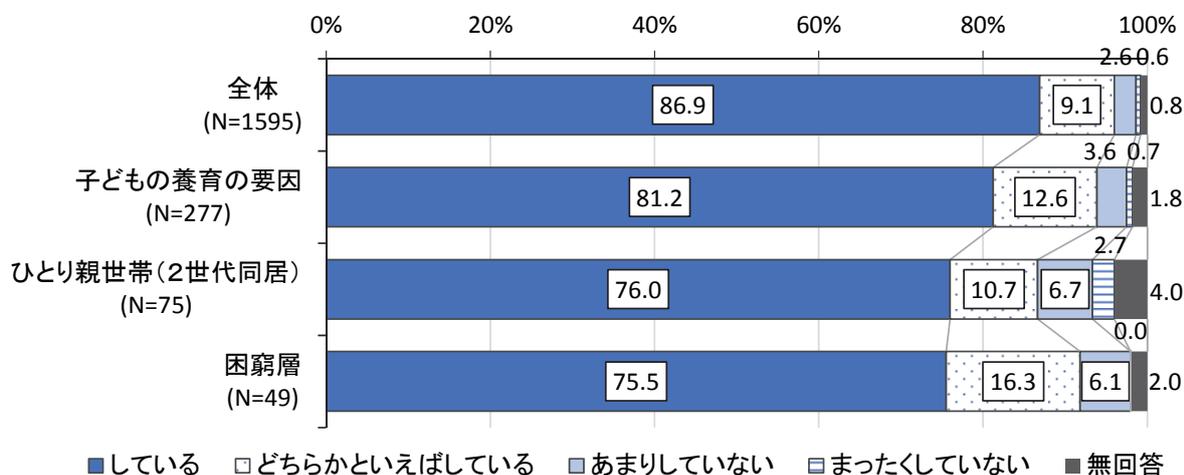


図表2-3-7-2 自分や家族のことなどで、心配なことや困っていること(小学5年生)

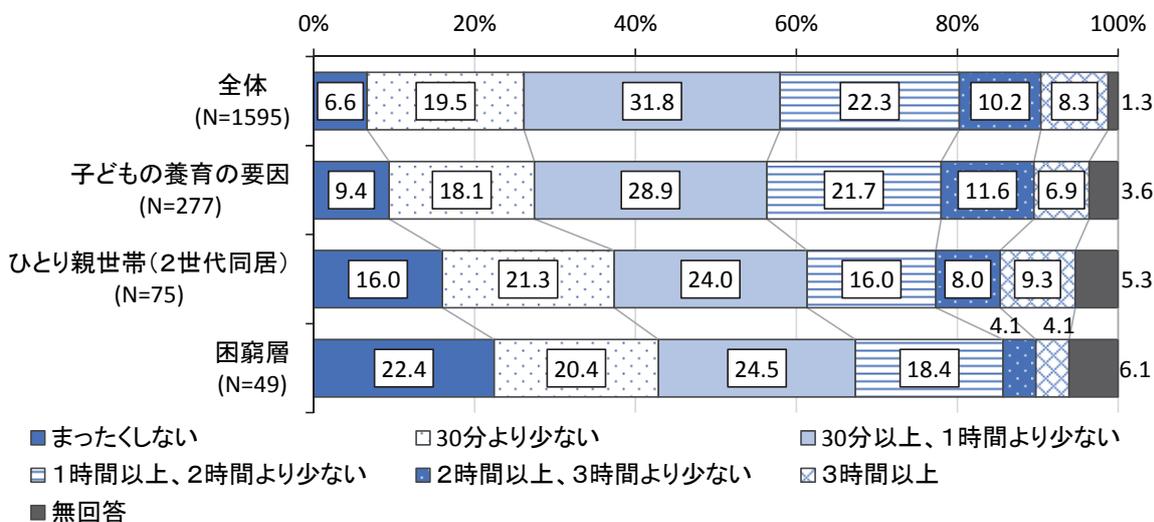


- 学習習慣について、ひとり親世帯（2世代同居）、困窮層に該当する子どもは、全体と比較して学校の宿題をしていると回答した割合がやや低く、学校の授業以外で勉強しないと回答した割合が高い傾向にあります。

図表2-3-7-3 学校の宿題をしている(小学5年生)



図表2-3-7-4 学校の授業以外の平日の勉強時間(小学5年生)



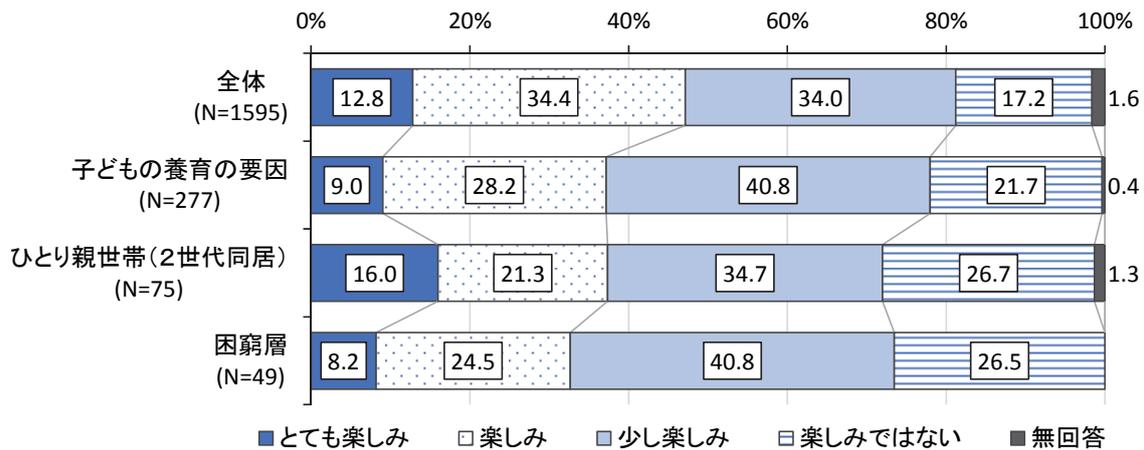
## ヒアリング調査

- 支援者からは、学習習慣が身に付いていない子どもの背景に、子どもの学習状況に対する保護者の意識が低い場合があること、学習をできる環境が家がないなどの家庭環境があることがうかがえるとの指摘がありました。

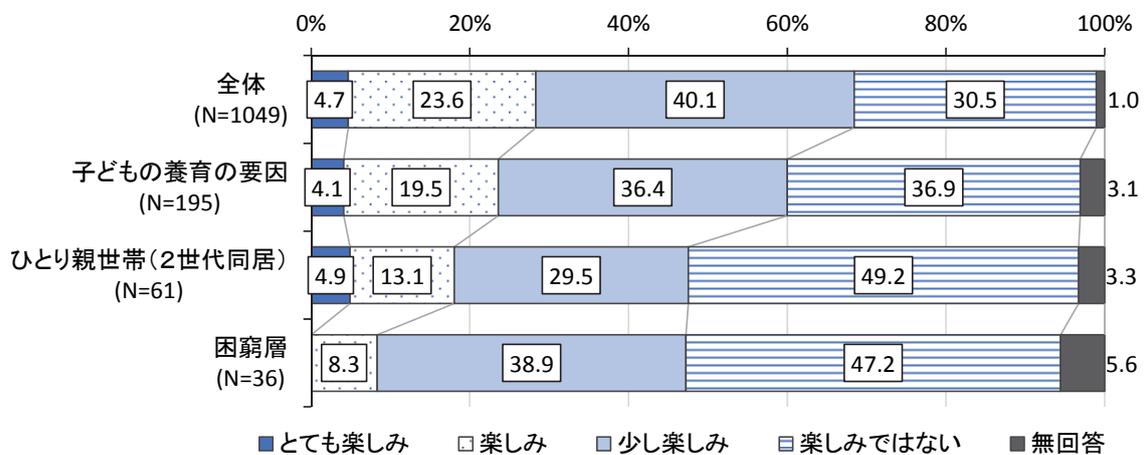
## (8) 子どもの学力・学校生活

- ひとり親世帯（2世代同居）と困窮層の子どもは、学校の授業が楽しみではないと回答した割合が、全体と比較して高い傾向にあります。
- 小学5年生と比較して、中学2年生の方が、授業が楽しみでないと回答した割合が高い傾向にあります。

図表2-3-8-1 学校生活(授業)について (小学5年生)

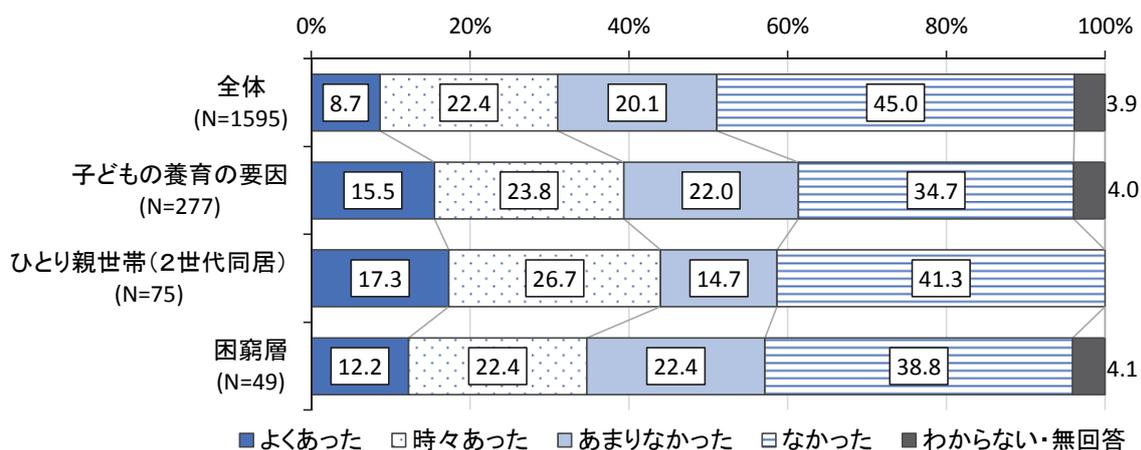


図表2-3-8-2 学校生活(授業)について (中学2年生)

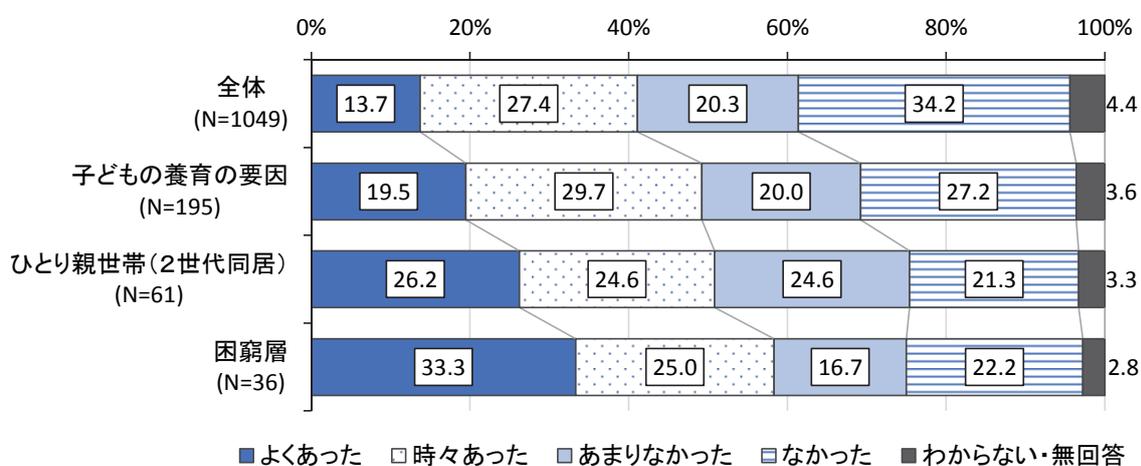


- 子どもの養育の要因層、ひとり親世帯（2世代同居）、困窮層の子どもは、学校に行きたくないと思ったことが「よくあった」と回答した割合が、全体と比較して高い傾向にあります。
- 中学2年生では、困窮層の約6割、ひとり親世帯（2世代同居）の約5割が、学校に行きたくないと思ったことが「よくあった」「時々あった」と回答しました。

図表2-3-8-3 学校に行きたくないと思ったこと（小学5年生）

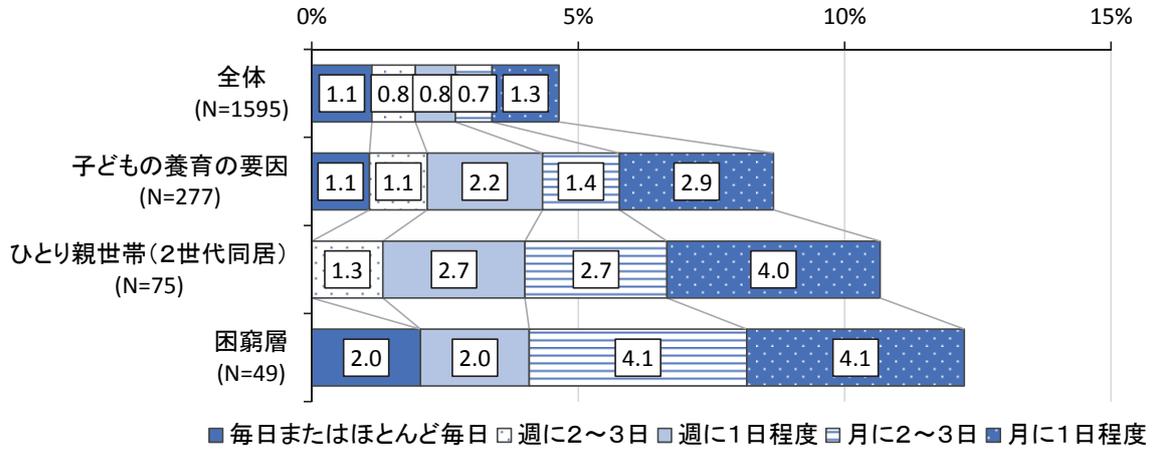


図表2-3-8-4 学校に行きたくないと思ったこと（中学2年生）

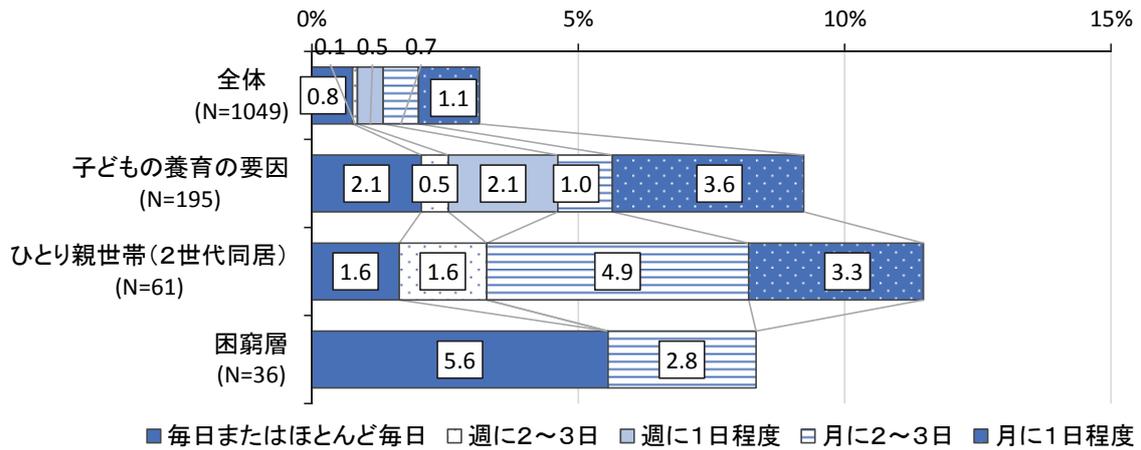


- 子どもの養育の要因層、ひとり親世帯（2世代同居）、困窮層の子どもは、月1回以上学校に遅刻することがある割合が、全体と比較して高い傾向にあります。

図表2-3-8-5 学校に遅刻することがある割合（月1回以上・小学5年生）

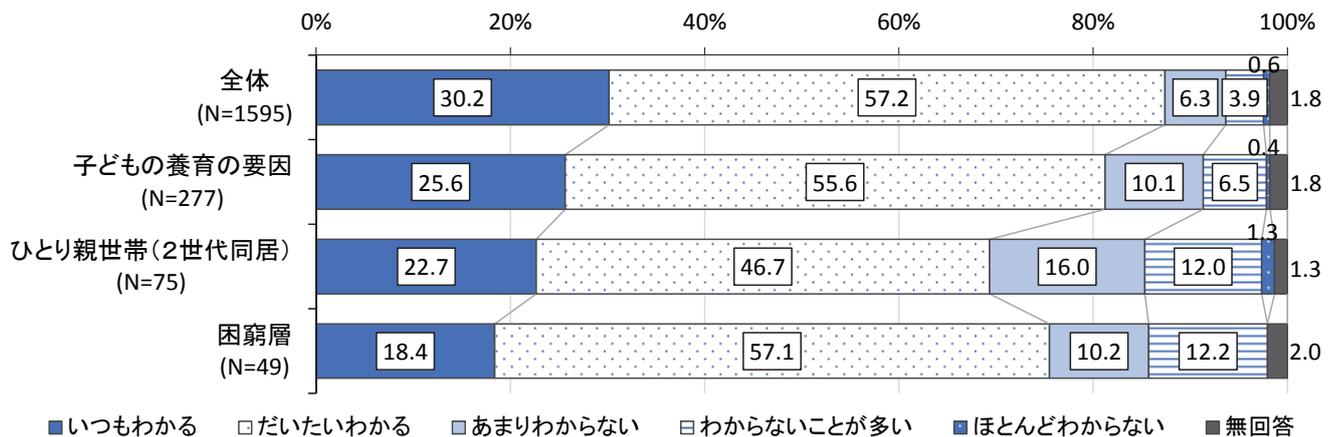


図表2-3-8-6 学校に遅刻することがある割合（月1回以上・中学2年生）

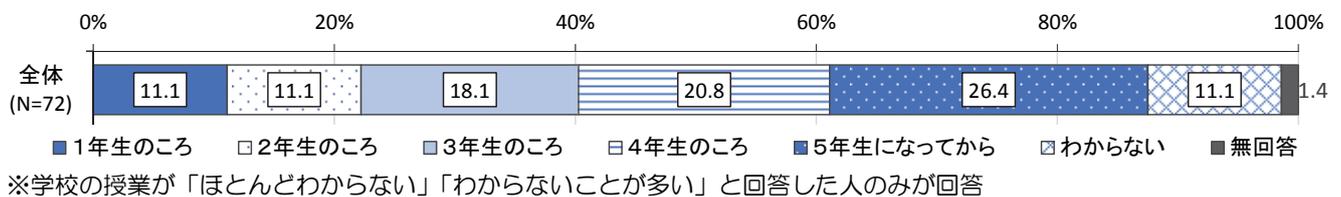


- 学校の授業が「ほとんどわからない」「わからないことが多い」と回答した小学5年生の約4割は、小学校低学年（1・2・3年生）のころから授業がわからなかったと回答しました。
- 困窮層の中学2年生の約半数が、学校の授業が「あまりわからない」「わからないことが多い」「ほとんどわからない」と回答しました。

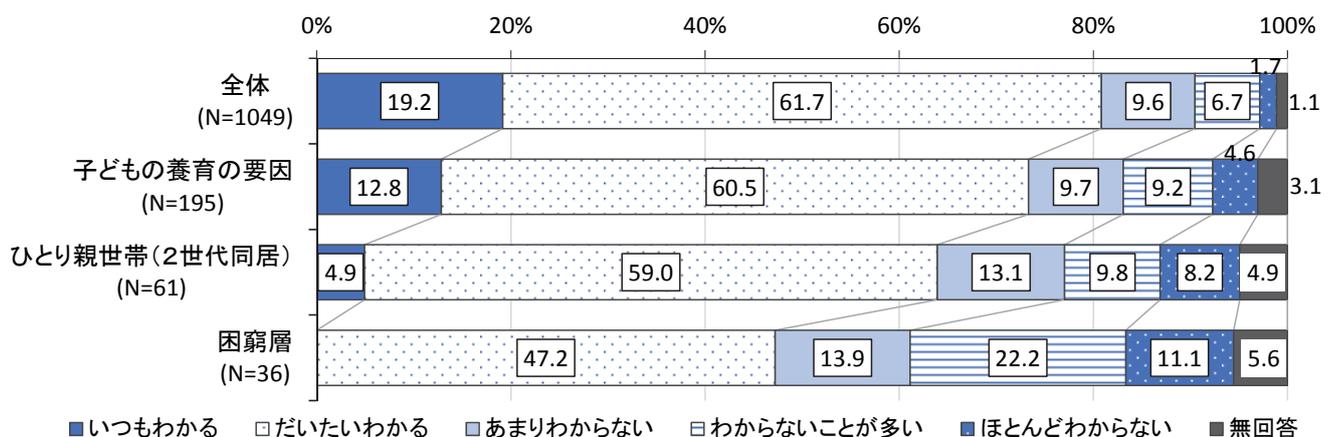
図表2-3-8-7 学校の授業がわからないことがあるか(小学5年生)



図表2-3-8-8 授業がわからなくなった時期(小学5年生)

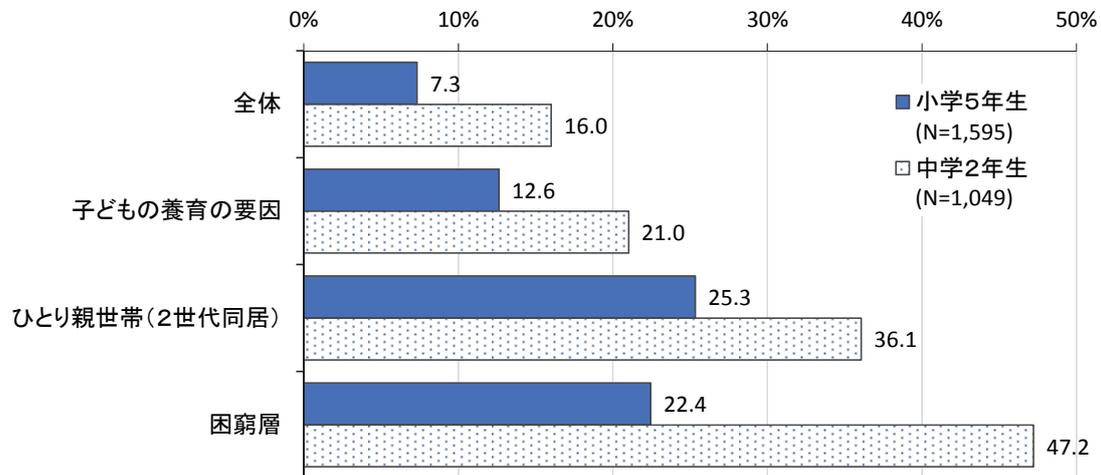


図表2-3-8-9 学校の授業がわからないことがあるか(中学2年生)



- 学校で困っていることとして、困窮層の中学2年生の2人に1人、ひとり親世帯(2世代同居)の中学2年生の3人に1人が、「勉強がよくわからない」と回答しました。

図表2-3-8-10 学校で困っていること — 勉強がよくわからない



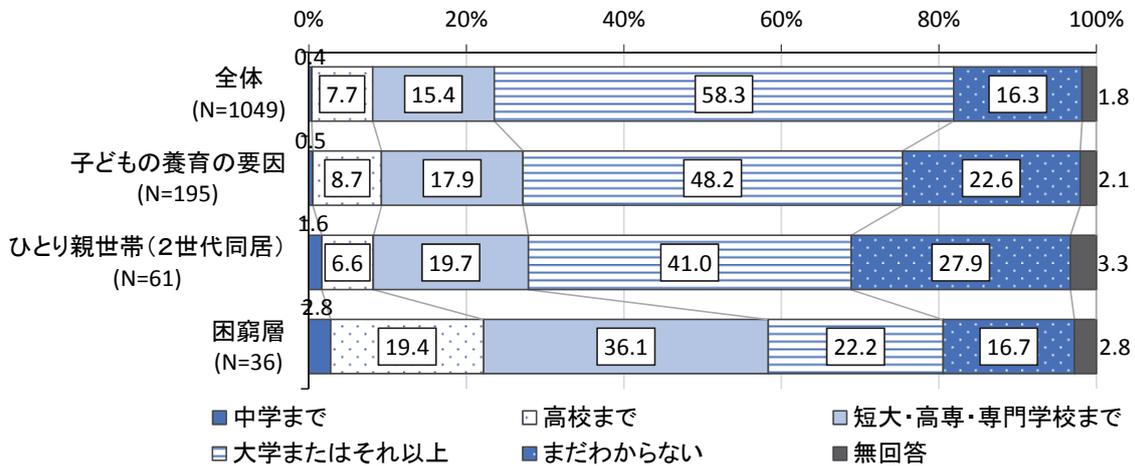
### ヒアリング調査

- 登校できない子どもの中には、幼いきょうだいの世話、精神疾患や疾病を持つ親の看病、外国籍の親の付き添いなど、家族の事情が背景にある事例も把握されました。
- 個別事例の中で、学習状況に遅れがある子どもの背景に、未就園で小学校に入学した例、保護者が学習状況に対する関心が低い例、ネグレクト傾向がある例、学習ができる環境が家庭にない例なども把握されました。

## (9) 子どもの進路・将来展望

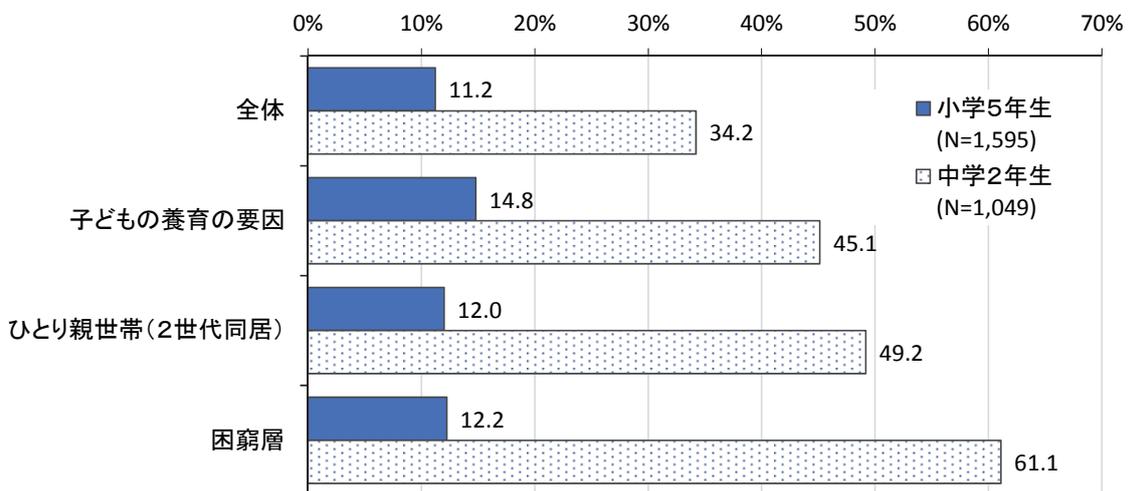
- 困窮層の中学2年生のうち「大卒またはそれ以上」の進路を希望する割合は約2割で、全体の約6割と比較して低くなっています。

図表2-3-9-1 将来、どの段階まで進学したいか(中学2年生)



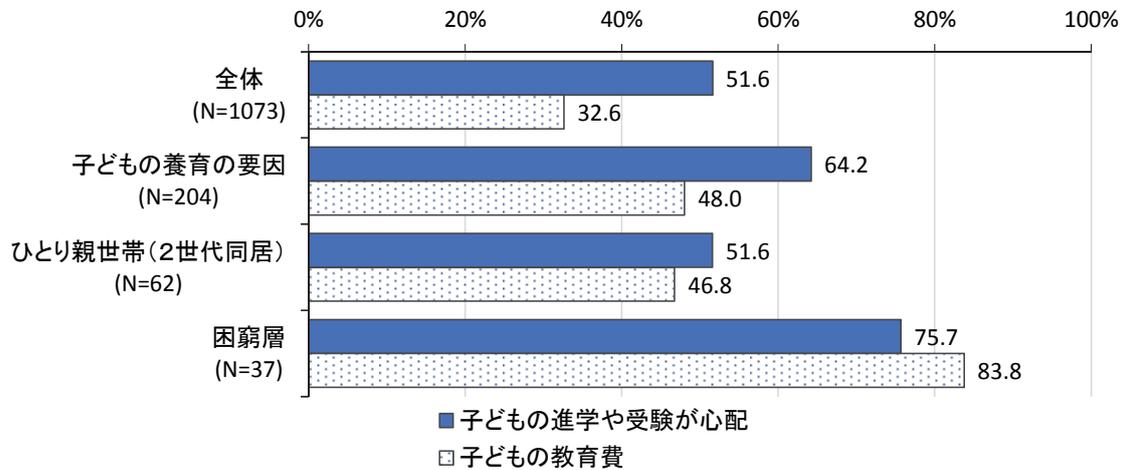
- 困窮層の中学2年生の6割、子どもの養育の要因層とひとり親世帯(2世代同居)の中学2年生の約半数が、将来(進路)のことが不安と回答しました。

図表2-3-9-2 学校のこと困っていること — 将来(進路)のことが不安



- 子育てに関する悩みごととして、困窮層の中学2年生の保護者の8割前後が、「子どもの教育費」、「子どもの進学や受験が心配」と回答しました。

図表2-3-9-3 子育てに関する悩みごと(中学2年生保護者)



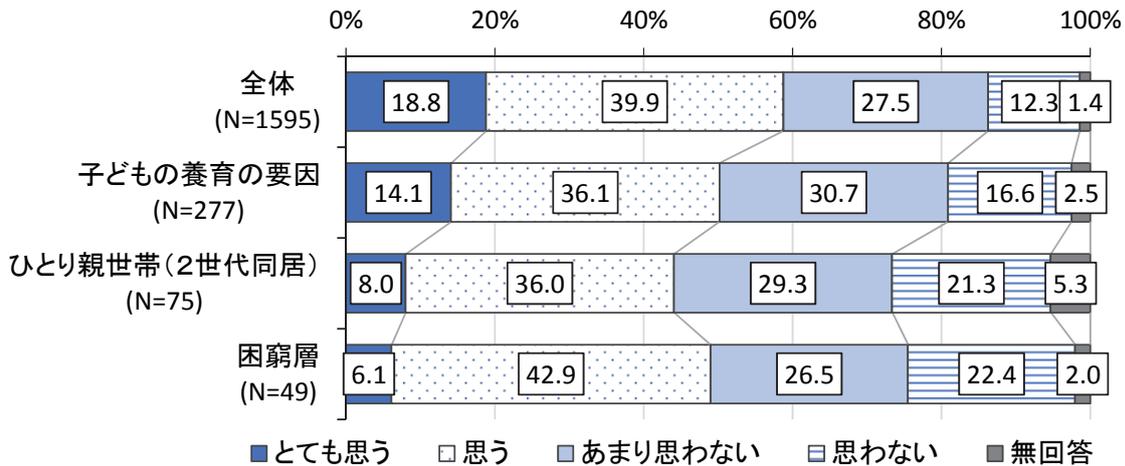
## ヒアリング調査

- 中学卒業や高校中退の学歴を持つ保護者の中に、不登校、若年出産、外国籍であるなどの背景がある事例等が把握されました。
- 支援者からは、生活保護受給世帯の子どもなど、働いて自立するというロールモデルが身近に少ない環境におかれている子どもが存在し、子どもが成長した先の見通しを持てるロールモデルのような存在とつながりをつくることが課題として挙げられました。
- 生活保護受給世帯の子どもが、大学等に進学する場合、「世帯分離」の問題や、奨学金の返済という将来の大きな負担が残るため、進路支援をするうえで大きな課題となっているとの声が聞かれました。
- 支援者からは、児童養護施設にいる子どもが、高校の中退、大学等への進学、自立をする場面で、生活面、精神面、金銭面で苦勞をすることが課題として挙げられました。

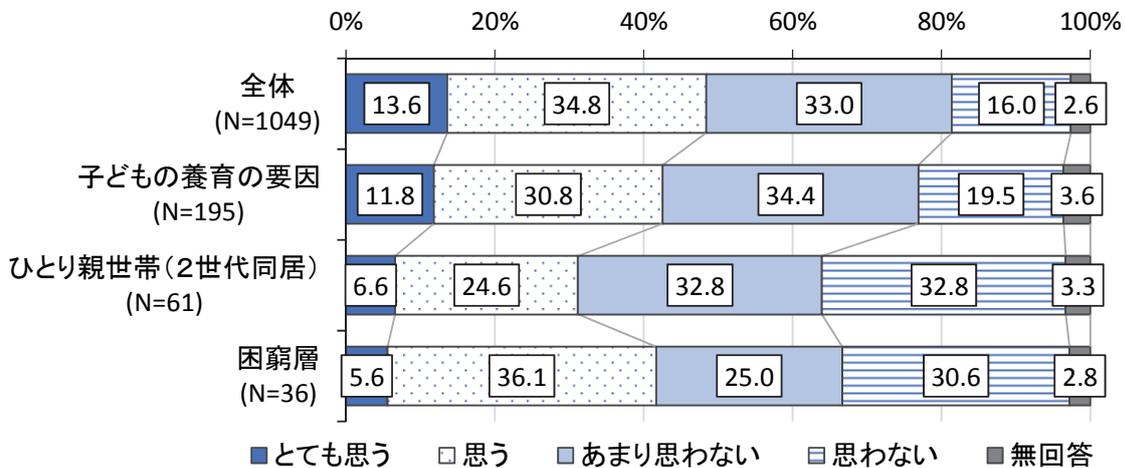
## (10) 子どもの自己肯定感

- 子どもの養育の要因層、ひとり親世帯（2世代同居）、困窮層の子どもは、「自分のことが好きだ」と思わない割合が全体と比較して高い傾向にあります。
- ひとり親世帯（2世代同居）の子どもが、自分は価値のある人間だとは思わないと回答した割合は、全体と比較して高い傾向にあります。

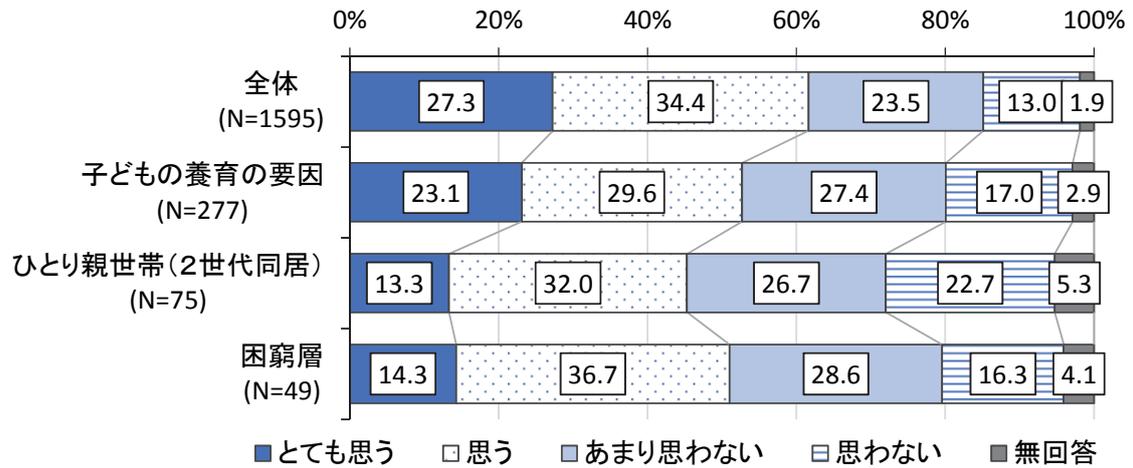
図表2-3-10-1 自分のことが好きだ(小学5年生)



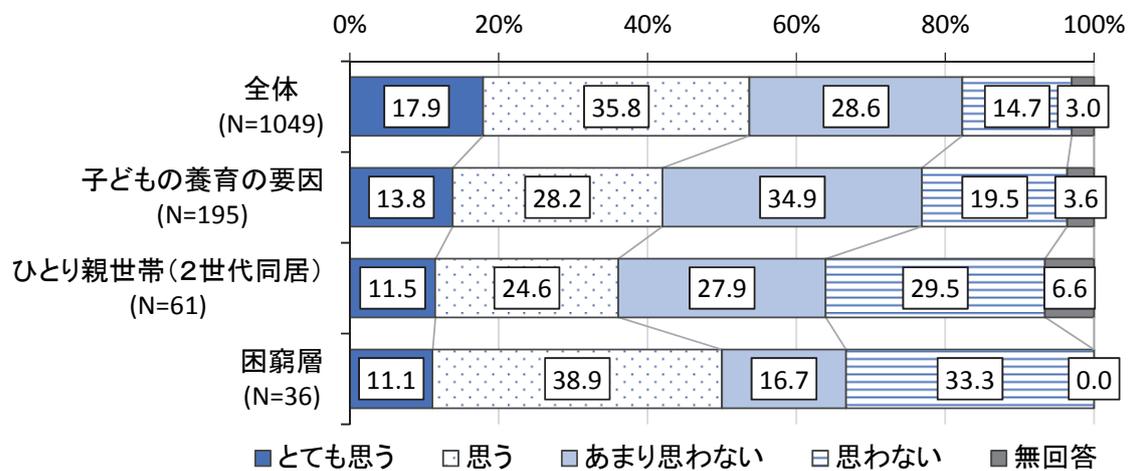
図表2-3-10-2 自分のことが好きだ(中学2年生)



図表2-3-10-3 自分は価値のある人間だと思う(小学5年生)



図表2-3-10-4 自分は価値のある人間だと思う(中学2年生)



## ヒアリング調査 関わりを通じた子ども・若者の変化

支援者とのヒアリング調査の中で、子どもに寄り添う、受けとめる、共感する、認めるというような関わりを繰り返す中で、子どもたちの変化が見られたという事例が複数把握されました。

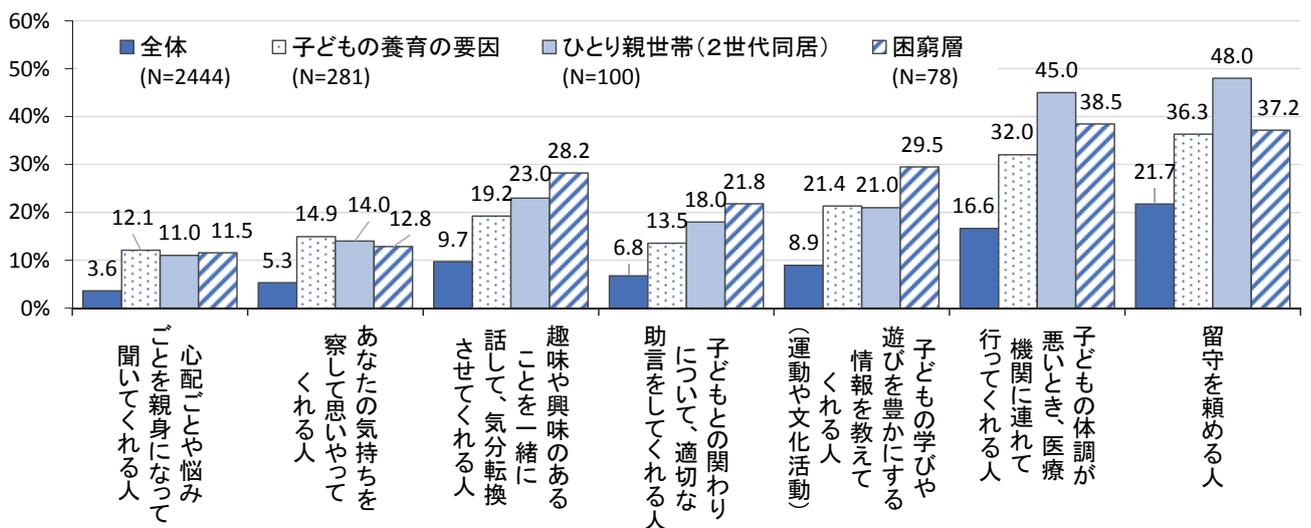
- 子どもたちのありのままを受けとめて寄り添うようにスタッフが接し方を変えて、子どもが少しずつ色々なことを話してくれるようにならなくなった。居場所に来たときの挨拶、食事のときの挨拶、手洗い、風呂に入って清潔を保つなど、基本的な生活習慣の部分ができるようになった。
- 子どもたちの自己肯定感を高めるような声かけ、関わりを心がけた。具体的には、黙って子どもの話を聞く、否定をしないでまず肯定から入る、見守る、見届けるといった関わりなど。少し自信が持てるようになったのか、不登校だったが、中学校に通うようになった。
- 「自分を大切に思ってくれる大人の存在」「頼ってよいと思える大人の存在」を認知できると、毎日の生活の営みの中で、少しずつ子どもたちが変わっていく。子どもに対し、もっと共感する、認める、たくさん褒めるなどを毎日繰り返し、関わり続けることが、子どもの変化につながっていく。

## (11) 社会的孤立・支援につながらない

### ① 保護者の状況

- 子どもの養育の要因層、ひとり親世帯（2世代同居）、困窮層の保護者は、全体と比較して、支え手伝えてくれる人がいない割合が高い傾向にあります。

図表2-3-11-1 同居家族を含め、支え手伝えてくれる人が「いない」と回答した割合（5歳児保護者）



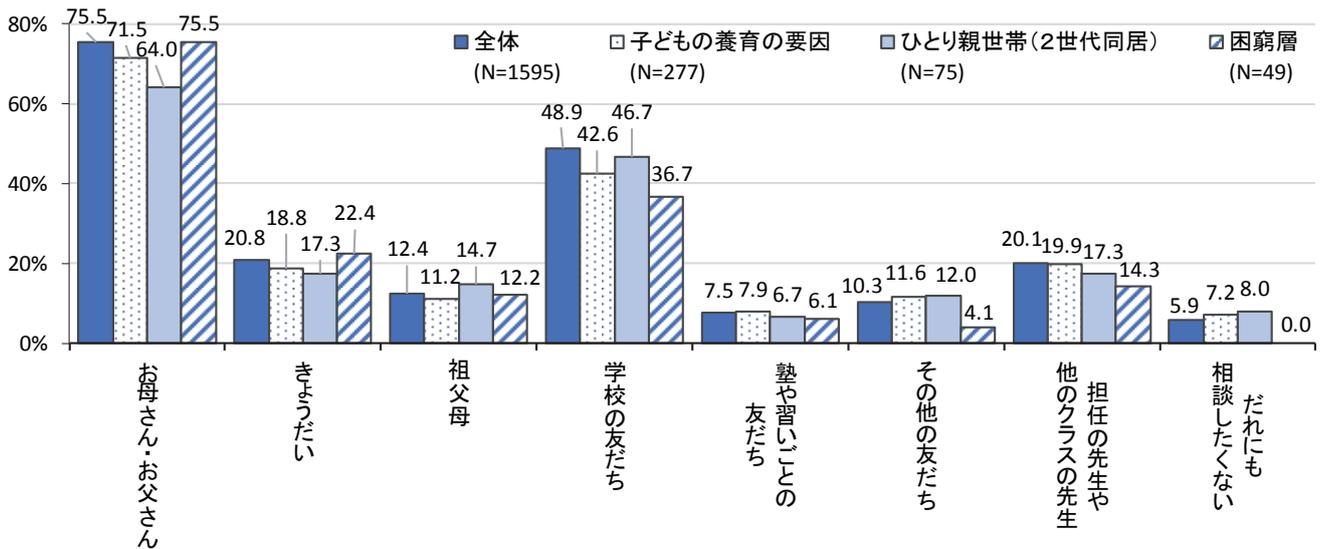
### ヒアリング調査

- 個別事例の保護者に、周囲とのコミュニケーションや人間関係の構築が苦手、実の親やきょうだいとの関係が希薄など、身近に相談できる人や頼れる人が少ない事例もみられました。一部に、保護者が過去に実の親から虐待を受けた等の背景があり、関係が疎遠となった事例も把握されました。
- 支援者からは、保護者が発達障がいや精神疾患等を抱えているケースで、コミュニケーションが苦痛で、人と話をしたくないということを周りにわかってもらえない苦しさがあることが当事者からの訴えとしてあったことが挙げられました。
- 自分からは「SOS」を出さない、相談に行く余裕がない、対人関係が苦手、保護者が支援が必要だと思っていない等、保護者からの「援助希求行動」がないことがあり支援につなげられない場合もあることが課題として挙げられました。
- 子どもや子育て家庭が課題を抱えていることが外見など外側から見えにくいこと、近隣とのつながりが希薄で世帯が孤立していること、支援者間に個人情報のある壁があること、転出入が増えており状況の把握が難しいことなどにより、早期発見が困難で必要な支援につながらない場合もあるとの指摘がありました。

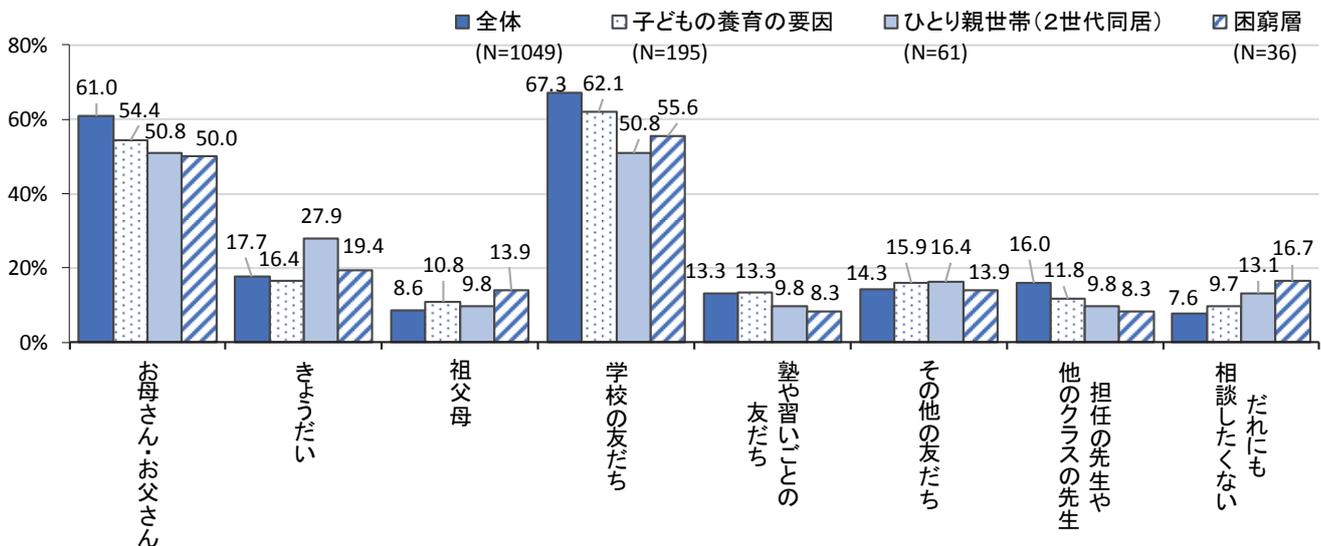
## ② 子どもの状況

- ひとり親世帯（2世代同居）、困窮層の中学2年生は、誰にも相談したくないと回答した割合が相対的に高い傾向にあります。
- また、悩みがあっても大人の人に上手く相談できない割合も高い傾向がみられました。

図表2-3-11-2 いやなことや悩んでいることがあるとき、だれかに相談するか(小学5年生)

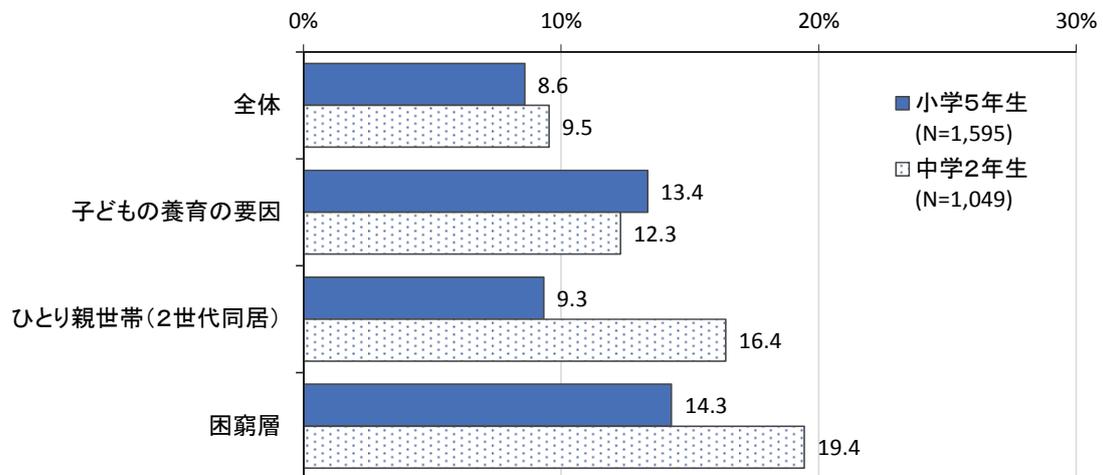


図表2-3-11-3 いやなことや悩んでいることがあるとき、だれかに相談するか(中学2年生)



図表2-3-11-4

学校のことで困っていること—悩みがあっても大人の人にうまく相談できない



### ヒアリング調査

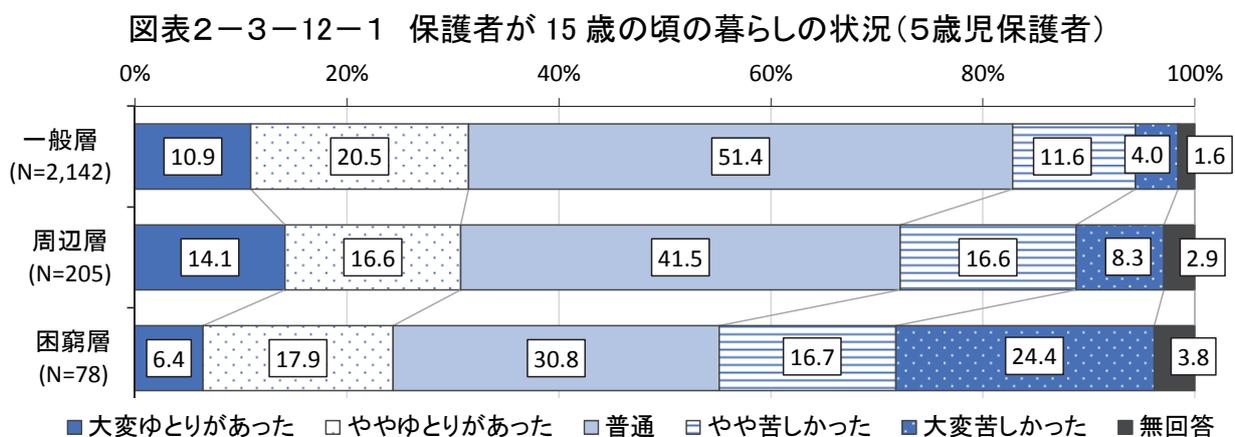
- ヒアリング調査では、個別事例の子どもの中には、集団行動が苦手な孤立する、自分の感情を上手く表現できないなど、周囲との人間関係がうまく築けないという課題のある事例もありました。
- 支援者からは、子どもが自ら周囲に対して SOS を出してもよいと思える場や、信頼できる大人とのつながりが、子どもの身近にあることが重要との指摘もありました。

## (12) 困難の世代間連鎖

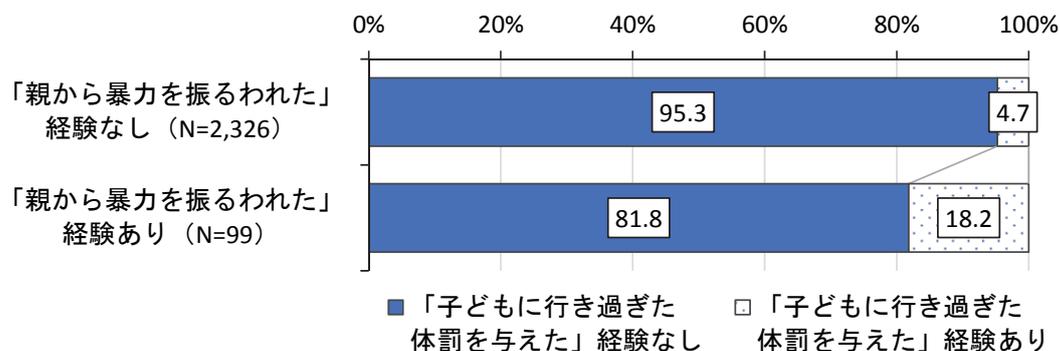
- 保護者自身の子どもの頃の困難経験のうち、経済的困窮<sup>※1</sup>、親からの暴力<sup>※2</sup>、ネグレクト、離婚経験について、保護者が子どもが生まれた後に経験したと回答した割合が相対的に高い傾向がみられました。

※1 困窮層の5歳児保護者は、保護者が15歳の頃の暮らしの状況を「やや苦しかった」「大変苦しかった」と回答した割合が相対的に高い

※2 5歳児保護者のうち、「親から暴力を振るわれた」と回答した保護者は、「子どもに行き過ぎた体罰を与えた経験」があると回答した割合が相対的に高い



図表2-3-12-2 親からの暴力と、子どもへの行き過ぎた体罰の経験(5歳児保護者)



### ヒアリング調査

- 子どもに食事や清潔など適切な養育をしていない「ネグレクト(育児放棄)」がある例は支援が長引くことが多いという指摘がありました。
- 実父母からネグレクト等の虐待を受けて育った事例で、保護者自身が「どのように子育てをしたらよいかわからない」など、適切な子どもの養育をすることが難しい場合があることが把握されました。

## 4. 実態調査から把握した現状と課題のまとめ

### (1) 実態調査から把握した各領域の課題の概要

#### ① 保護者・子どもの心身の健康

##### (ア) 保護者の状況

- 困難を抱える保護者は、心身の健康状態がよくない傾向があり、特にうつ傾向や自殺念慮の経験が相対的に高い傾向がみられました。うつ傾向のある保護者は、子どもの頃に親からの虐待や、配偶者からのDVを受けた経験、子どもへの育児放棄や体罰などの虐待の経験を回答した割合が高い傾向にあります。
- ヒアリング調査の個別事例では、保護者等の家族が、重い疾病、精神疾患（疑い含む）、発達障がい（疑い含む）、知的障がいや身体障がいを抱える例が挙げられました。
- ヒアリング調査では、保護者に精神疾患がある場合に、安定的な就労が困難になり、無業や非正規就労となることで低所得につながっていると推測される事例が把握されました。また、保護者の精神疾患等の影響等から朝起床することができず、子どもの生活習慣が整わない、登園や登校に影響が出ているのではないかと指摘された事例が把握されました。

##### (イ) 子どもの状況

- 困窮層の中学2年生で、健康状態がよくないと回答した割合が相対的に高い傾向にあります。
- 子どもに治療していない虫歯がある割合は、困窮層や子どもの養育の要因層で相対的に高い傾向にあります。
- 子どもの発達に関して医師の診断を受けたことがある割合は、子どもの養育の要因層や、ひとり親世帯（2世代同居）で相対的に高い傾向にあります。

#### ② 保護者の就労状況

- 困窮層の保護者は、父親、母親ともに常勤・正規職員の割合が低い傾向があります。
- 5歳児をもつひとり親世帯（2世代同居）の母親の9割が働いており、そのうち週30時間以上働く割合は約8割で、全体と比較して高い割合となっています。
- ヒアリング調査の個別事例では、保護者に、非正規就労でダブルワークや深夜勤務、職を転々とするなど、不安定な就労状況や無業の事例もありました。

### ③ 家計のひっ迫と子どもへの影響

- 困窮層の保護者の9割超が暮らし向きが苦しいと回答しており、困窮層の7割が急な出費のための貯金がないと回答しました。
- 家族が必要とする食料を買えない経験が「よくあった」「ときどきあった」と困窮層の4割超が回答しました。また、衣類を買えない経験が「よくあった」「ときどきあった」と困窮層の6割が回答しました。
- 困窮層では、経済的な理由で習い事や学習塾に通わせることができない割合が高く、子育てに関する悩みごととして「子どもの教育費」と回答した割合は困窮層の中学2年生保護者の8割にのぼっています。
- 困窮層の中学2年生の4割が「家にお金がない」ことが悩みと回答しています。また、「家にお金がない」ことが悩みと回答した中学生は、大学への進学を希望する割合が低い傾向があります。子育て世帯の生活の困窮や家計のひっ迫が、子どもの生活状況や育ちに影響を与えていると言えます。
- ヒアリング調査の個別事例では、保護者が働いていても所得が低く、家賃や公共料金の支払いが厳しいなど生活困窮の状態（いわゆるワーキングプアの状態）にある世帯も把握されました。
- 支援者からは、生活保護制度などの公的制度を利用していない非課税世帯、世帯収入はあるが生活困窮しているような、公的支援制度の枠外にいる世帯が、非常に厳しい状況にあると指摘されています。

### ④ 親と子の愛着関係・基本的信頼感

#### (ア) 保護者の状況

- 困難を抱える保護者は、(元)配偶者等から暴力を受けた経験、行き過ぎた体罰を与えた経験、育児放棄になった経験、自殺を考えた経験があると回答した傾向が高くなっています。
- ヒアリング調査の支援者からは、生活に余裕のない保護者が増え、親子のふれあいや関わりが希薄になっているのではないかと指摘がありました。
- ヒアリング調査では、実の親やきょうだい等、家族との関係が希薄であるか関係が切れており、身近に頼れる人がいないという保護者が一定数存在することが把握されました。

#### (イ) 子どもの状況

- 困窮層の子どもに、きょうだい間や、親同士など家族間の仲が良くないことを悩みと回答した割合が高い傾向があります。

- ヒアリング調査の個別事例の気がかりな子どもの背景に、親との愛着形成に課題がみられるなど、親子の関係性に課題を抱えるのではないかとと思われる事例もみられました。
- ヒアリング調査では、乳幼児期などに親子の愛着関係を築くことが難しかった子どもの中には、思春期になって対人関係をうまく築けないなどの不安定さが課題となることのあるとの声が聞かれました。

### ⑤ 子どもの基本的な生活習慣

- 困難を抱える子どもは、朝食を毎日食べない、毎日同じ時間に寝ていないなど、生活習慣が整っていない傾向がみられました。
- ヒアリング調査では、子どもの朝食や睡眠、入浴や歯磨きなど、基本的な生活習慣が整わない子どもが増加傾向にあると思われるとの声がありました。保護者の障がいや疾病、大人的生活リズムの乱れなど、保護者の生活状況の影響を子どもが受けているのではないかと指摘されました。
- ヒアリング調査では、子どもの基本的な生活習慣が整わないことから、不登園・不登校、学習習慣の形成等に影響を与えることがあるのではないかとの声がありました。保護者が夜間の仕事などで家庭を不在にしがちな家庭では、子どもが家事やきょうだいなど家族の世話を担う、いわゆるヤングケアラーの事例が把握されました。

### ⑥ 子どもの居場所

- ひとり親世帯（2世代同居）の小学5年生の6人に1人が平日の放課後を一人で過ごしていると回答しています。
- ヒアリング調査の支援者からは、放課後の居場所がない小学校高学年の子どもや、経済的な理由から放課後に一人で過ごす低学年の子どもが少なからず存在すること、経済的な困窮を抱える世帯の子どもを含めて、放課後の居場所を利用できる仕組みが市域に広がっていくことが必要ではないかと指摘がありました。
- 子どもの居場所等に対する要望は、小学5年生、中学2年生ともに、全体では静かに勉強ができる場所のニーズが高い傾向にあります。困窮層の子どもでは、静かに勉強ができる場所に加えて、放課後の居場所、休日の居場所、無料で勉強を見てくれる場所に対するニーズも高い傾向にあります。
- ヒアリング調査では、不登校など学校に通っていない子どもを含め、多様な人と関わる環境や、誰でも受け入れる地域の居場所が求められているとの指摘がありました。

## ⑦ 子どもの学習環境と学習習慣

- 学習環境について、困窮層の小学5年生の保護者の約2割が、経済的な理由で子どもが自宅で学習をすることができる場所がないと回答しました。困窮層の小学5年生の約2割が、家庭での困りごととして、家で落ち着いて勉強できないことを回答しました。
- 学習習慣について、ひとり親世帯（2世代同居）、困窮層に該当する子どもは、全体と比較して、学校の宿題をしていると回答した割合がやや低く、学校の授業以外で勉強しないと回答した割合が高い傾向にあります。
- ヒアリング調査では、学習習慣が身に付いていない子どもの背景に、子どもの学習状況に対する保護者の意識が低い場合があること、学習をできる環境が家がないなどの家庭環境があることがうかがえるとの声がありました。

## ⑧ 子どもの学力・学校生活

- ひとり親世帯（2世代同居）と困窮層の子どもが、学校の授業が楽しみではないと回答した割合、学校に遅刻する割合、学校に行きたくないことがよくあったと回答した割合は、全体と比較して高い傾向にあります。
- 学校の授業が「ほとんどわからない」「わからないことが多い」と回答した小学5年生の約4割は、小学校低学年（1・2・3年生）のころから授業がわからなかったと回答しました。困窮層の中学2年生の約半数が学校の授業が「あまりわからない」「わからないことが多い」「ほとんどわからない」と回答しました。
- ヒアリング調査では、学齢期の子どもで、体調不良を訴えたり、教室に入れないなどの登校をしづる子どもが増加している印象があるとの指摘がありました。また、登校できない子どもの中には、幼いきょうだいの世話、精神疾患や疾病を持つ親の看病、外国籍の親の付き添いなど、家族の事情が背景にある事例も把握されました。

## ⑨ 子どもの進路・将来展望

- 困窮層の中学2年生のうち「大卒またはそれ以上」の進路を希望する割合は約2割で、全体と比較して低くなっています。
- 困窮層の中学2年生の6割、子どもの養育の要因層とひとり親世帯（2世代同居）の中学2年生の約半数が、将来（進路）のことが不安と回答しました。
- 子育てに関する悩みごととして、困窮層の中学2年生の保護者の8割前後が「子どもの教育費」、「子どもの進学や受験が心配」と回答しました。
- ヒアリング調査では、中学卒業や高校中退の学歴を持つ保護者の中には、不登校、若年出産、外国籍であるなどの背景がある場合もあることが把握されました。

- ヒアリング調査では、働いて自立するというロールモデルが身近に少ない環境におかれている子どもが存在し、子どもが成長した先の見通しを持てるロールモデルのような存在とつながりをつくることは、世代間の負の連鎖を断ち切るという視点からも重要であると考えられるとの指摘がありました。

## ⑩ 子どもの自己肯定感

- 子どもの養育の要因層、ひとり親世帯（2世代同居）、困窮層の子どもは、「自分のことが好きだ」と思わない割合が全体と比較して高い傾向にあります。また、ひとり親世帯（2世代同居）の子どもが、自分は価値のある人間だとは思わないと回答した割合は、全体と比較して高い傾向にあります。自分のことが好き、自分には価値があると感じる、いわゆる「自己肯定感」が、相対的に低い傾向がみられました。
- ヒアリング調査では、子どもに寄り添う、受けとめる、共感する、認めるというような関わりを繰り返す中で、子どもの変化が見られたという事例が複数把握されました。

## ⑪ 社会的孤立・支援につながらない

### (ア) 保護者の状況

- 子どもの養育の要因層、ひとり親世帯（2世代同居）、困窮層の保護者は、全体と比較して、支え手伝ってくれる人がいない割合が高い傾向にあります。
- ヒアリング調査では、保護者の身近に頼れる人が少なく、自分からは「SOS」を出さない、相談に行く余裕がない、対人関係が苦手、保護者が支援が必要だと思っていない等、保護者からの「援助希求行動」がないことがあり支援につなげられないことが課題との指摘がありました。

### (イ) 子どもの状況

- ひとり親世帯（2世代同居）、困窮層の中学2年生は、誰にも相談したくないと回答した割合が相対的に高い傾向にあります。また、悩みがあっても大人に上手く相談できない割合も高い傾向がみられました。
- ヒアリング調査の個別事例の子どもの中には、集団行動が苦手な傾向、自分の感情を上手く表現できないなど、周囲との人間関係がうまく築けないという課題のある事例もありました。
- ヒアリング調査では、子どもが自ら周囲に対してSOSを出してもよいと思える場や、信頼できる大人とのつながりが、子どもの身近にあることが重要との指摘がありました。

- ヒアリング調査では、子どもや子育て家庭が課題を抱えていることが外側から見えにくく、個人情報への壁があり、早期発見が困難で必要な支援につながらないとの指摘もありました。

## ⑫ 困難の世代間連鎖

- 保護者自身の子どもの頃の困難経験のうち、経済的困窮、暴力（行き過ぎた体罰）、ネグレクト、離婚経験について、世代を越えて連鎖する傾向がみられました。
- ヒアリング調査では、子どもに食事や清潔など適切な養育をしていない「ネグレクト（育児放棄）」がある例は支援が長引くことが多いという指摘がありました。
- ヒアリング調査では、保護者自身が実父母からネグレクト等の虐待を受けて育った事例で、保護者が「どのように子育てをしたらよいかわからない」など、適切な子どもの養育をすることが難しい場合があることが把握されました。

## (2) 本市の現状と調査結果から把握した課題のまとめ

本市は、高度経済成長を背景として、数多くの工場を誘致し工業都市としての発展を遂げるとともに、市内や都市圏に働く人たちの生活の場として、道路や公園、下水道などの社会基盤を備えた良好な市街地を形成し、住宅都市としても発展してきました。しかしながら、都市としての成熟期を迎える中で、大規模工場の移転に伴う新たな大型商業施設の進出や、大型集合住宅の開発、小規模宅地開発などを背景に、核家族化が進むとともに、高齢化の進展や独居高齢者の増加など、地域・家庭・職場といった人々の生活の様々な場面において、地域の相互扶助や家族同士の助け合いなどの支え合いの機能が弱まっています。

こうした、子どもや子育て家庭がおかれている状況が変化する中で、子どもや子育て家庭を取り巻く問題は多様化、複雑化しています。子育て家庭の孤立化、共働き家庭の増加、ひとり親家庭の増加、親世代のライフスタイルの変化、親になるための経験の不足といった家族機能の弱体化と相まって、近隣のつながりの希薄化、地域の子育て力の低下により、子育てへの不安や負担感を感じながら子どもと向き合わざるを得ない状況を作り出しています。

調査結果からも、こうしたことを背景とした課題が浮き彫りになっています。

調査の中で把握した困難を抱える子どもの背景には、子どもだけでなく保護者を含め、疾病や障がい、経済的困窮、不適切な生活習慣や学習環境、多様な経験の不足、低い自己肯定感、社会的孤立等、様々な側面で課題を抱えている傾向がみられました。

子ども・若者は、それぞれの発達段階に応じて、親子の愛着関係など基本的信頼感の形成、基本的な生活習慣や学習習慣の形成、基礎学力の獲得、自己肯定感の育成など、周囲

の力を借りながら、社会的自立に向けて成長していくことが望めます。調査結果からは、困難を抱える子どもは、こうした発達課題を獲得しにくい成育環境におかれていることが推察されます。子どもの発達段階のできるだけ早期に重点を置いた、切れ目ない支援が求められます。

子ども・若者や子育て家庭が抱える課題を、複合化・深刻化させないために、予防的な関わりや、課題に対する早期の対応が重要ですが、すでに、複数の重層的な課題を抱えている場合には、分野横断的な「世帯丸ごと」の対応が必要です。

また、孤立して支援につながらず困難を抱えている子ども・子育て家庭へのアウトリーチの取組や、支援につながることをより容易にする取組を検討することが必要です。複雑に絡み合う課題を抱える子どもや保護者を支援し、困難の世代間連鎖を断ち切るために、関係機関の連携・協働体制のより一層の強化が求められています。

さらに、子どもの頃に厳しい環境に育った保護者の困難状況が、子どもに連鎖する傾向にあることが推察されます。子どもや子育て家庭が抱える困難を自己責任とする考えから、社会全体が受けとめる課題と捉え、地域全体で取り組むことが重要です。子ども・若者、子育て家庭への「あたたかいまなざしとつながり」のあるまちづくりが求められています。

